

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月19日
【事業年度】	第49期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社 シャルレ
【英訳名】	CHARLE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 勝哉
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】	0120-01-4860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 千本松 重雄 神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【最寄りの連絡場所】	（2024年4月1日より最寄りの連絡場所を神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号から上記に移転しております。） 078-302-7338
【電話番号】	（2024年4月1日から本社事務所移転により電話番号を変更しておりません。）
【事務連絡者氏名】	取締役 千本松 重雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	-	13,771	15,565	13,255	13,168
経常利益又は経常損失 () (百万円)	-	729	1,720	301	615
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) ()	-	1,329	1,016	740	585
包括利益 (百万円)	-	1,124	1,022	881	639
純資産額 (百万円)	-	17,950	18,814	17,806	18,319
総資産額 (百万円)	-	20,359	22,145	20,485	21,394
1株当たり純資産額 (円)	-	1,133.53	1,188.11	1,124.45	1,156.86
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	-	83.97	64.18	46.75	37.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	88.2	85.0	86.9	85.6
自己資本利益率 (%)	-	7.4	5.5	4.0	3.2
株価収益率 (倍)	-	-	6.9	-	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	1,044	3,004	733	1,507
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	3,317	639	1,085	117
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	219	225	193	160
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	11,095	13,235	11,223	12,687
従業員数 (人)	-	288	287	244	227
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(69)	(70)	(59)	(45)

- (注) 1 第46期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前につきましては記載しておりません。
- 2 第46期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第46期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末純資産額に基づき計算しております。
- 4 第46期及び第48期の株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高 (百万円)	15,671	12,919	13,161	11,967	12,083
経常利益又は経常損失() (百万円)	273	1,051	564	125	331
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	73	1,507	265	724	351
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,600	3,600	3,600	3,600	100
発行済株式総数 (千株)	16,086	16,086	16,086	16,086	16,086
純資産額 (百万円)	19,400	17,748	17,826	16,948	17,164
総資産額 (百万円)	22,263	19,870	20,571	19,381	20,087
1株当たり純資産額 (円)	1,225.11	1,120.79	1,125.76	1,070.26	1,083.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	8.00 (-)	8.00 (-)	26.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	4.65	95.22	16.76	45.72	22.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.1	89.3	86.7	87.4	85.4
自己資本利益率 (%)	0.4	8.1	1.5	4.2	2.1
株価収益率 (倍)	73.1	-	26.3	-	21.9
配当性向 (%)	214.9	-	47.7	-	117.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,070	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	327	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	216	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,041	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	277 (62)	266 (51)	258 (51)	213 (44)	204 (41)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	83.5 (90.5)	93.1 (128.6)	111.7 (131.2)	98.8 (138.8)	131.0 (196.2)
最高株価 (円)	484	389	868	445	574
最低株価 (円)	296	325	364	336	338

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第45期は関連会社がないため、また、第46期より連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
- 2 第46期及び第48期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第46期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第45期、第47期及び第49期は潜在株式が存在しないため、第46期及び第48期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第47期まで、株主総利回りの比較指標に東証第二部配当込み株価指数を用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編にともない廃止されました。このため第48期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
- 6 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8 第49期における資本金の減少は、2023年8月1日に実施した減資により資本金をその他資本剰余金に振り替えたことによるものです。

2【沿革】

年月	概要
1975年11月	株式会社関西ゴールデンユニバーサルを神戸市生田区（現 中央区）に設立し、レディースインナーの販売を開始。
1977年 9月	本店を神戸市葺合区（現 中央区）に移転。
1977年12月	「株式会社シャルレ」に商号変更。
1980年 2月	東京営業所を設置（1982年 9月、東京支店と改称）。
1982年10月	福岡営業所を設置。
1982年11月	流通センターを神戸市中央区に設置（1987年 8月、流通センターを神戸市灘区に移転）。
1983年 5月	札幌営業所を設置。
1983年 9月	本店を現在地（神戸市中央区）に移転。
1985年10月	仙台営業所を設置。
1988年 4月	名古屋営業所を設置。
1988年 9月	大阪営業所、神戸第一営業所、神戸第二営業所を設置。
1989年 4月	日本橋営業所、三田営業所、新宿営業所、横浜営業所を設置。
1989年 8月	シャルレ流通センターを神戸市須磨区に設置。
1990年 3月	本社を神戸市須磨区に移転。
1990年 4月	東京支店を廃止。
1990年10月	社団法人日本証券業協会（現 日本証券業協会）に登録。
1991年 4月	高崎営業所、広島営業所を設置。福岡営業所を福岡第一営業所と福岡第二営業所に分割。神戸第一営業所を神戸営業所に改称。神戸第二営業所を廃止。
1995年 4月	京都営業所を設置。
1997年 4月	静岡営業所を設置。
1998年 4月	高松営業所を設置。
1998年11月	大阪証券取引所（2013年 7月16日に東京証券取引所に統合）市場第二部に上場。
1999年 4月	組織変更に伴い全営業所をオフィスに改称し、同時に福岡第一営業所と福岡第二営業所を福岡オフィスとして統合。
2003年 8月	高崎、日本橋、三田、新宿、横浜、各オフィスを東京都港区に集約移転し、東京第一、東京第二、東京第三、東京第四、東京第五オフィスに改称。
2004年 4月	名古屋オフィスを名古屋第一オフィスと名古屋第二オフィスに分割。 福岡オフィスを福岡第一オフィスと福岡第二オフィスに分割。
2006年 6月	当社事業（レディースインナー等卸売事業）を新設分割方式により新設した株式会社シャルレ（株式会社BC）に承継し、商号を「株式会社テン・アローズ」に変更して持株会社体制へ移行。また、機関設計を変更し、委員会設置会社へ移行。
2007年 3月	子会社である株式会社シャルレ（株式会社BC）の組織変更に伴い、全オフィスを支店に改称。東京都港区に集約設置していた5オフィスを分散させ、高崎、日本橋、大宮、新宿、横浜支店を設置。
2008年10月	子会社である株式会社シャルレ（株式会社BC）を分割会社とする吸収分割によりレディースインナー等卸売事業を当社が承継し、商号を「株式会社シャルレ」に変更して事業持株会社体制へ移行。
2009年 6月	機関設計を変更し、委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行。
2010年 4月	高崎支店、日本橋支店、大宮支店、新宿支店、横浜支店、静岡支店を廃止し、さいたま支店と東京支店に統合。名古屋第一支店、名古屋第二支店を廃止し、名古屋支店として統合。京都支店、大阪支店、神戸支店を廃止し、神戸第一支店として統合。広島支店と高松支店を廃止し、神戸第二支店として統合。福岡第一支店と福岡第二支店を廃止し、福岡支店として統合。
2010年 9月	株式会社BCを清算。
2020年 4月	札幌支店、仙台支店、さいたま支店、東京支店を東京都豊島区に集約移転し、東日本営業部に統合。名古屋支店、神戸第一支店、神戸第二支店、福岡支店を神戸市中央区に集約移転し、西日本営業部に統合。
2020年 8月	株式会社田中金属製作所及び株式会社WATER CONNECTの株式を取得。
2021年 6月	機関設計を変更し、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年 8月	東日本営業部、西日本営業部を営業部として統合。
2023年 3月	株式会社田中金属製作所を新設分割し、新設会社を株式譲渡。分割会社（旧株式会社田中金属製作所）の商号を株式会社TKSに変更。
2024年 3月	本社・流通センター（神戸市須磨区）を売却。
2024年 4月	本社を本店所在地（神戸市中央区）に移転し、三宮オフィスを神戸市中央区に設置。
2024年 6月	ポートアイランドオフィスを神戸市中央区に設置。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社シャルレ）と子会社2社により構成されており、主な事業内容は、次のとおりであります。

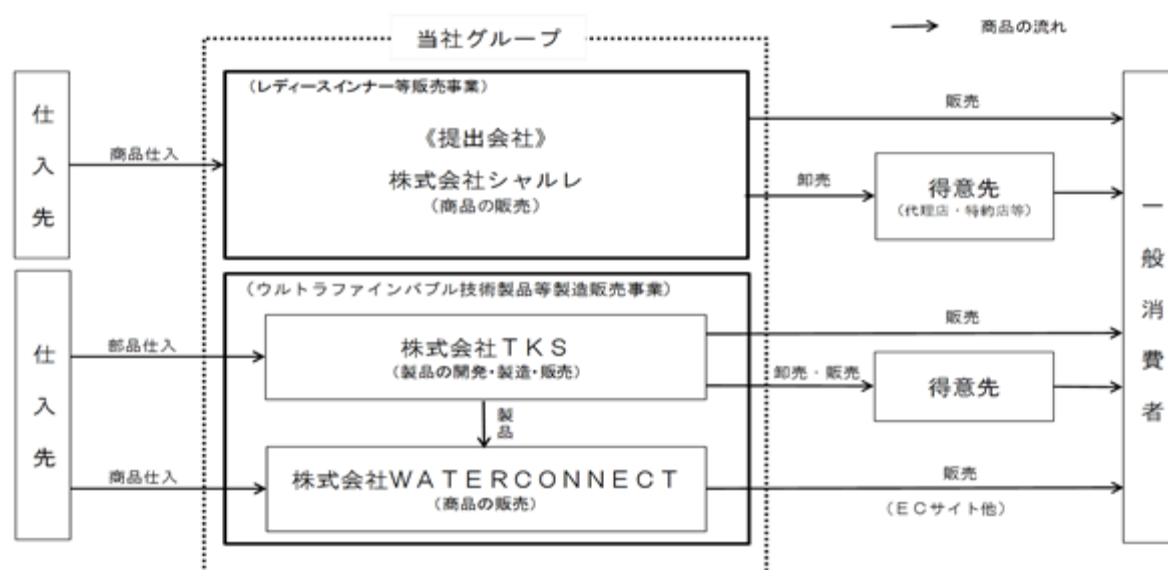
なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)レディースインナー等販売事業

レディースインナー等販売事業については、国内、海外の協力工場で商品を生産し、株式会社シャルレよりビジネスメンバーを通じてメイト（消費者会員）及び一般消費者へ「ホームパーティー形式の試着会」により訪問販売をしております。また、訪問販売の補完チャンネルとして、一般消費者へECサイトによる通信販売を展開しております。

(2)ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業

ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業については、株式会社TKSにおいて、ウルトラファインバブル技術製品（シャワーヘッド等）及び水回り製品等の製造及び販売を行っております。また、株式会社WATER CONNECTにおいて、シャワーヘッド及び水回り商品等をECサイト他にて販売しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)TKS (注)2	岐阜県岐阜市木ノ下町	10	ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業	100	役員の兼任及び出向者の派遣
(株)WATER CONNECT	岐阜県岐阜市木ノ下町	1	ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業	100	役員の兼任及び出向者の派遣

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
レディースインナー等販売事業	204 (41)
ウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業	23 (4)
合計	227 (45)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、臨時従業員の1年間の平均雇用人員を外書きしております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
204 (41)	46.8	20.4	7,231

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。
2 従業員数欄の()は、臨時従業員の1年間の平均雇用人員を外書きしております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。
4 提出会社の従業員は、すべてレディースインナー等販売事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、連合ユニオン東京シャルレユニオンと称し、日本労働組合総連合会東京都連合会に所属しております。また、当社連結子会社の株式会社TKSの労働組合は、田中金属労働組合(略称 TKSユニオン)となります。

なお、労使関係について、特筆すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2024年3月31日現在

女性管理職比率(%)
23.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 その他の従業員に関する情報は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 戦略」に記載のとおりであります。
3 その他の指標につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2022年5月13日に公表いたしましたグループ中期経営計画（2022年4月から2027年3月期）の見直しを2023年10月30日開催の取締役会にて決議しました。

当社グループは、「シャルレビジネス事業の再生」及び「新規事業開発による新たな柱の創造」の二つの基本方針に基づき、先般の中期経営計画を推進してまいりましたが、グループを取り巻く経営課題であった「販売組織の若返り」「既存ビジネスモデルの刷新」「資本効率の向上」などに対し、抜本的な改善には至りませんでした。それらの経営課題に向き合い、検討を重ねて、グループの将来あるべき姿を描くとともに、二つの基本戦略をより精度を高めた新たな中期経営計画を2024年5月13日に公表いたしました。今後、新たなグループ中期経営計画の詳細設計を固めながら、取り組みを進めてまいります。

(1) シャルレグループの新たな中期経営計画について

《期間》

2024年4月から2029年3月期（50期～54期）の5か年計画

《戦略の基本方針及び骨子》

シャルレビジネス事業の再生

(ア) シャルレビジネス改革

- ・シャルレビジネスの基盤強化：訪問販売と通信販売を融合した B to C モデルへの転換及び基盤構築
- ・マーケティング戦略の強化：健康食品の販売強化、新商材の開発及び投入等
- ・リブランド戦略の推進：企業コンセプトの再構築、商品・ビジネスPRの強化等

(イ) 働き方改革

- ・職場環境の改善：アクティビティ・ベースド・ワーキング（ABW）の導入にともなう制度やルールの見直し、組織風土改革の推進等
- ・人材の確保及び育成：中核人材及び女性が活躍できる体制の整備

(ウ) 損益構造改革

- ・コスト構造の見直し：資産の有効活用による資本コスト経営の推進等

新規事業開発による新たな柱の創造

(ア) 子会社の事業運営の強化

- ・事業計画の見直し：商品ブランド構成の見直し、営業体制の再強化等

(イ) 新規事業の開発

- ・事業の多角化：グループ間の相互補完が可能な事業の多角化展開

(ウ) 新たな海外販売ルートの開拓・展開

- ・海外販売ルートの拡大：ASEAN地域での事業展開の推進強化

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

レディースインナー等販売事業におきましては、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが第2類から第5類に引き下げられ、経済活動や商業活動が通常に戻り、販売員も同感染症がまん延する前の活発な活動状況に戻っております。しかしながら、販売員の高齢化による活動鈍化や稼働人数の低下、次世代の新規ビジネス参画者の減少などの経営課題は改善傾向に至っておりません。

ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業においては、主力製品であるシャワーヘッド市場の競争が一層激化し、事業環境は厳しい状況が継続することが想定されます。今後は、商品構成の在り方や営業体制の強化、新たな主力製品の開発が課題であります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2027年3月期を最終年度として、連結売上高173億円、連結営業利益率8%以上、連結ROE5%以上を目指す中期経営指標を見直すことといたしました。グループ全体での中長期の売上高や営業利益の目標を設定するためには、より確度を高めた指標を適切に算出する必要があること、また、収益目標を達成するためには、当社におけるグループ構想を練り直す必要があることから、中期経営指標を含めた新たなグループビジョン及び中期経営計画の詳細については、見直しが完了次第、速やかに公表いたします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、経営理念や経営方針のもと、持続可能な社会の実現を目指し、社会への貢献や環境問題への取組をSDGsの考え方に沿って推進しており、17の国際目標のうち各セグメントの事業内容と親和性のあるSDGs項目を重点課題に定め、目標達成に向けて取組んでおります。

レディースインナー等販売事業においては、「すべての人に健康と福祉を」「ジェンダー平等を実現しよう」「つくる責任つかう責任」を重点課題に定め、経営戦略及び利益計画との整合性を図りながら、各種施策の取組みを進めております。シャルレビジネス事業を持続可能なビジネスモデルに転換するために、経営戦略部が主管となり、関連部門と連携をしながら、月次での進捗確認や戦略推進のための施策の実行などに取組んでおります。また、取締役会は、中期経営計画の各戦略と合わせて、その取組みの進捗状況などの監督を担っております。

ウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業においては、ウルトラファインパブル技術を活用した節水効果のある製品の提供により、持続可能な豊かな社会の実現を目指しております。

(2) 戦略

多様性を含む人材育成方針及び社内環境整備への取組

当社グループは、多様性を含む人材育成及び社内環境整備を進めておりますが、連結子会社については体制の整備中であり、情報の開示が困難であるため記載しておりません。

なお、当社における具体的な人材育成方針及び社内環境整備は次のとおりであります。

人材育成に関する基本方針

当社は、従業員の働き方改革を積極的に推進しております。人材の育成環境整備と女性活躍推進を目標として掲げ、従業員が「長く安定して働き続けることができる環境」を整備するとともに、個々の従業員がより働きがいを持つことができるための施策を推進し、多様性を含めた人材育成の取組みを行っております。

社内の人材育成に関する環境整備

当社は、ワークライフバランスの充実を図るため、残業時間の抑制や有給休暇の取得向上を推進するとともに、フレックスタイム制度や半日有給休暇制度、テレワーク勤務制度を設けることにより、柔軟な働き方を推奨し、心身ともに充実し、安定して働き続けることができる社内環境を整えております。

また、人事制度においては、評価制度の運用において成果に応じた適正な処遇を実現するとともに、そのフィードバックを通して、人材のさらなる育成を行っております。

(3) リスク管理

当社は、法務・総務部が主体となり、事業継続において影響を与える重要なリスクを特定するとともに、そのリスクに対する対策と実行を随時行っております。また、その対策の実施状況と検証につきましては、定期的に取り締役へ報告を行う体制を整備しております。当社に関わる重要なリスクへの対応と検証を定期的に行うことにより、リスクによる損害や損失の予防または最小化に努めながら、企業としての目標達成を目指してまいります。

子会社では、事業の進捗やリスクに対する対策を当社の取締役会に定期的に報告する体制を整えております。

取締役会において当社グループの経営・各戦略実行において影響のあるリスクの審議・監督を行い、リスクによる損害や損失の予防または最小化に努めながら、企業グループの目標達成を目指します。

(4) 指標及び目標

当社は、女性活躍推進における目標として掲げる「女性管理職比率の向上」に向け、女性の管理職を計画的に育成し創出していくための各施策への取組みを進めております。女性社員が働き続けやすい環境作りとしての育児短時間勤務の運用や育児休業からの復職プログラムの見直し、また、管理職候補としてのキャリア意識の醸成やロールモデル社員との接点強化などの取組みを行っております。

また、当社では、上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する整備の方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標（2029年）	実績（当連結会計年度）
女性社員の平均勤続年数	20年	16.7年
女性管理職比率	25.0%	23.3%
女性社員の育児休業取得率	100%	100%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)事業の内部環境に関わるリスク

販売方法及び販売員に関するリスク

当社グループの主たる事業である、レディースインナー等販売事業は訪問販売業界に属しており、販売員（代理店、特約店）は対面販売による顧客との直接的なコミュニケーションをもって、顧客満足の向上を図り、信頼関係の構築を行い、販売しております。また、販売員に対する時勢に適したビジネス環境の整備や活動支援対策を適宜実施しておりますが、女性の社会進出による在宅率の低下や、販売チャネルの多様化により訪問販売による商品購入を選択されない方も増加していることから、売上が減少する可能性があります。また、販売員の高齢化やビジネス意欲の減退等により、販売活動が低下し、顧客や販売員の獲得が伸び悩むことで売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品や製品の事故等に関するリスク

当社グループは、レディースインナー等販売事業においては、「高品質なものづくり」をシャルレブランド構築の根幹に置き、より快適な着心地、かつ機能性の高い商品とサービスを提供するために、当社独自の厳格な品質基準と徹底した品質管理体制を整えております。また、商品クレーム等への対応として、お客様専用の連絡・相談窓口を設置しておりますが、万一、商品に事故が生じた場合は、製造物責任法に基づき訴訟を提起される可能性があります。ウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業においても、品質管理を徹底するために出荷前検査を実施する体制を整えておりますが、万一、製品に事故が生じた場合は、製造物責任法に基づき訴訟を提起される可能性があります。

また、当社グループの商品の安全性をめぐるクレームや風評被害が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの商品や製品に不良品が混入した場合には不良品回収のためのコストや損害賠償費用等が発生する可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、消費者並びに販売者の個人情報及び企業機密情報等の管理において、情報漏洩が生じない技術的な安全管理措置を講じており、また、個人情報及び企業機密情報等の取扱いをまとめた規則・規程等を整備し、取締役及び従業員等への社内教育による管理を徹底しております。万一、予期しない不正アクセス等により情報漏洩が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、レディースインナー等販売事業においては、販売員（代理店、特約店）に対しても情報漏洩を生じさせない周知を図ってはいるものの、販売員から消費者情報が漏洩した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)事業の外部環境に関わるリスク

経済環境及び需要動向の変化によるリスク

当社グループは、レディースインナー等販売事業においては、そのマーケットの大半が国内市場であり、メイト会員（消費者）である愛用者のリピート購入による売上が多くを占めております。従って、マーケティング機能を重視した組織体制を整えているとともに、過去の販売データに基づいた需要予測による生産計画・販売計画の策定、プロモーション施策等を実施しております。ウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業においては、3か月後の需要予測に基づいた生産により在庫リスクの軽減を図っており、また新製品開発に対する投資や、知的財産権確保にも積極的に投資を行い、ブランド価値の確立を図っております。しかしながら、国内における景気動向・消費動向等の経済環境の変化、競合他社との競争激化や製品の普及による需要の一巡に加え、天候不順や消費者の嗜好変化によっては、需要予測の見誤り等の発生リスクが高まり、販売不振による在庫ロスの増加や、販売機会損失等の増加に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの海外生産にともなう現地調達においては、国際紛争等の影響により原材料価格が上昇し、販売価格への転嫁等にて吸収しきれなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの商品の入在庫、保管及び商品の配送は、物流業者に委託しております。今後、国内配送コスト等のさらなる上昇が業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用リスク

当社グループは、レディースインナー等販売事業においては、商品や製品を製造委託している取引先に対して適正な与信管理を行っているものの、不測の事態による倒産等により、商品や製品の製造ができない状態に陥った場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害や事故等のリスク

当社グループは、レディースインナー等販売事業においては、国内外各地の製造委託工場で生産される商品を販売しておりますが、自然災害や事故等の緊急事態に備え、事業継続計画（BCP）の整備を検討するとともに、従業員を対象に諸法令を遵守した火災に備えた訓練や危険・健康障害を防止するための委員会活動等を実施しております。ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業においては、国内の原材料メーカー・金属部品メーカーや外部の加工業者より、原料・部材及び部品の供給を受け、製品の組立加工・販売を行っております。

しかしながら、地震や台風、洪水等の大規模な自然災害、火災等の事故によって、当社グループの製造委託工場や取引メーカー・業者等の設備や商品に壊滅的な被害を被った場合や、当社グループの事業所の設備や従業員に甚大な被害を被った場合及び販売員（代理店、特約店）の販売活動が停滞・休止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は、業務のすべてにおいてコンピューターを使用しております。情報システムに関するセキュリティを徹底・強化しておりますが、不正侵入及び破壊行為等の不慮のシステム障害、または地震等の自然災害や火災の事故による通信回線のトラブルやシステムダウンが発生した場合、その規模によっては事業運営の停止及び復旧に要する費用等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症のリスク

当社グループは、新たな感染症が発生した場合は、経済活動の停滞リスクが想定され、サプライチェーンの機能不全、販売員における活動停滞、消費動向の低迷等により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

新たな感染症が発生した際の対応として、対応の再整備を行うとともに、レディースインナー等販売事業においては、従業員に対しての安全予防対策の注意喚起や在宅勤務・出張制限等の対応の徹底、国内外の商品生産拠点における稼働状況や商品仕入状況の把握、販売員に対しての活動ガイドラインの周知や営業活動支援を実行し、リスクの最小化に努めます。ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業においても、従業員に対しての安全予防対策の注意喚起や出張制限等の感染防止対応を徹底し、リスクの最小化に努めます。一方で新たな感染症の動向によっては、当社グループの業績に及ぼす影響度合いの算定は困難な状況となります。

法的規制に関するリスク

当社グループは、国内外の法的規制を遵守することを最優先事項とし、各種規程や行動指針等のコンプライアンス態勢を整備し、取締役、従業員及び販売員への教育の徹底、内部統制等による社内管理体制を強化し、各種関連法規を遵守して業務を遂行しております。レディースインナー等販売事業の国内における事業形態において、下着、化粧品、健康食品等の商材を当社のビジネスシステムを通じて販売しており、販売員や消費者に生じるトラブルを未然に防止するため、「特定商取引に関する法律」により販売方法等の規制の適用を受けております。また、当社グループは、医薬品医療機器等法や景品表示法をはじめとする法規制、品質、安全、環境に関する基準や、消費者との間で生ずる消費者契約法、独占禁止法等、また、従業員との間で生ずる労務関係や従業員による法令違反・不正行為等、さまざまな法規制等の適用を受けております。これらの法令が改正され、規制が強化された場合には、当社グループの社会的信用、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、製品開発による新技術を確実に権利化するとともに、製品開発及び販売に際し、第三者の特許権、実用新案、意匠権及びその他知的財産権との抵触が発生しないように事前調査を行い、抵触の可能性が予測される場合は回避策をとる等、第三者の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう、万全の注意を払っております。しかしながら、意図せずに第三者の特許権、実用新案、意匠権等と抵触するような事態を招き、損害賠償金を請求された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおける、レディースインナー等販売事業については、そのマーケットの大半が国内市場であります。資材の調達先や商品の生産拠点の多くは海外にもあります。サステナビリティ経営を推進する当社グループとしましては、国内外サプライチェーンにおいて、諸問題が発生した場合は、当社の仕入先への確認を行うとともに、取引に関して適宜適切な対応を行ってまいります。結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類見直しによる経済活動の正常化が加速し、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加等を背景に、景気は緩やかな持ち直しが持続しました。一方で、不安定な為替相場や金融政策の転換及び原材料価格の高騰などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、前連結会計年度を初年度とする5か年の中期経営計画（「シャルレビジネス事業の再生」及び「新規事業開発による新たな柱の創造」）に積極的に取り組んでまいりましたが、当社グループを取り巻く事業環境の急速な変化に対応し、サステナビリティやデジタル化に向けた取り組みが、益々重要性を増している社会や経済の動向及び2025年11月に創業50周年を迎える時期を好機と捉え、現行の中期経営計画を見直し、2024年5月13日に新たな中期経営計画を公表いたしました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)シャルレグループの新たな中期経営計画について」に記載のとおりです。

なお、2024年4月1日付にて、本社ビルを兵庫県神戸市須磨区から本店所在地がある兵庫県神戸市中央区に移転いたしました。また、旧本社ビルの固定資産（土地・建物）につきましては、2024年3月28日に第三者に譲渡いたしました。

報告セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(レディースインナー等販売事業)

品目別売上高	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減率 (%)
衣料品類(百万円)	8,669	8,683	0.2
化粧品類(百万円)	1,906	2,116	11.0
健康食品類(百万円)	863	929	7.6
その他(百万円)	527	355	32.6
合計(百万円)	11,967	12,083	1.0

営業施策面におきましては、ビジネスメンバー向けのインセンティブ付コンテスト「シャルレライジングコンテスト2023」を9月～11月にかけて実施いたしました。

商品面におきまして、衣料品類では、4月に皮膚の動きにフィットする当社独自の特許技術を用いたブラジャーやガードル「シャルレミライ」を発売し、9月には簡単に装着でき腰まわりを無理なくサポートする腰ケア商品を発売し、いずれも高い商品評価を得られました。

化粧品類では、化粧品ブランド発売20周年を記念した特別限定商品を発売するとともに、販促キャンペーンを実施し、売上高は好調に推移いたしました。また、健康食品類では、8月にさつまいも発酵クエン酸を原料とした希釈タイプの清涼飲料水「黒こしょうの恵み」を、12月に黒しょうがと高麗人参などの天然由来の成分を配合した、しょうが湯「ほっと黒しょうが」を数量限定で発売いたしました。

以上の結果、売上高は120億83百万円（前年同期比1.0%増）となりました。利益面につきましては、6月から価格改定を実施し、粗利高の維持及び固定費削減に努めた結果、セグメント利益は3億41百万円（同111.5%増）となりました。

(ウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業)

営業施策面におきましては、美容への作用が期待できる節水シャワーヘッドの各種展示会への出展や卸売先の新規開拓などに継続して取り組み、OEM製品の生産やホテルや美容室などの事業者向け販路の拡大に向けた取り組みも継続しております。

製品面におきましては、ウルトラファインパブル技術を活用し、消費者の嗜好に合わせた新規製品の開発や卸売先のオリジナル製品の開発などを進めるとともに、各方面と協働し異分野での技術転用の可能性についての研究開発に取り組み、同技術を活用した「土壌障害の予防または改善剤」に関する特許権を取得いたしました。

以上のような取り組みを行いましたが、シャワーヘッド市場における新規参入業者の増加などによる競争はさらに進行しており、特にEC販売における価格競争は激化していることから、売上高は10億96百万円（同17.7%減。セグメント間の内部取引高を含む）となりました。セグメント利益は、前連結会計年度において原材料高騰への対応が課題であった連結子会社である株式会社TKSの真鍮部品・金属切削加工工業を、2023年3月31日を

効力発生日とした会社分割（新設分割）により新設会社に譲渡（同時に、当該新設会社の株式譲渡を実施）したことにより利益率が改善し、2億73百万円（同82.0%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の増加14億65百万円、投資有価証券の増加9億81百万円、主に本社移転などにもなう有形固定資産の減少7億81百万円、商品及び製品の減少3億21百万円、流動資産のその他の減少3億33百万円等により、前連結会計年度末に比べ9億8百万円増加し、213億94百万円となりました。なお、流動資産のその他の減少の主な要因は、未収還付法人税等の減少1億99百万円、未収消費税の減少1億44百万円等によるものであります。

負債は未払金の増加5億58百万円、移転損失引当金の増加1億12百万円、賞与引当金の減少81百万円、事業整理損失引当金の減少73百万円等により、前連結会計年度末に比べ3億95百万円増加し、30億75百万円となりました。

純資産は親会社株主に帰属する当期純利益5億85百万円の計上、剰余金の配当1億26百万円等により、前連結会計年度末に比べ5億12百万円増加し、183億19百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は85.6%（前連結会計年度末は86.9%）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は131億68百万円（同0.6%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は5億57百万円（同122.1%増）、経常利益は6億15百万円（同104.1%増）となりました。主に本社移転にもなう特別利益として固定資産売却益4億43百万円、特別損失として本社移転費用3億65百万円、固定資産除却損28百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は5億85百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失7億40百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ14億63百万円増加し、126億87百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、15億7百万円の収入となりました（前連結会計年度は7億33百万円の支出）。主な要因は、税金等調整前当期純利益6億83百万円、減価償却費及びその他の償却費4億77百万円、固定資産売却益4億43百万円、棚卸資産の減少3億14百万円、未払金の増加2億52百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億17百万円の収入となりました（同10億85百万円の支出）。主な要因は、有形固定資産の売却による収入16億9百万円、投資有価証券の取得による支出9億99百万円、有形固定資産の取得による支出2億72百万円、無形固定資産の取得による支出1億31百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億60百万円の支出となりました（同1億93百万円の支出）。主な要因は、配当金の支払額1億26百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、卸売、小売を主としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

a. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	前年同期比（%）
レディースインナー等販売事業（百万円）	12,083	1.0
ウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業（百万円）	1,084	15.7
合計	13,168	0.6

（注）1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績につきましては記載を省略しております。

b.仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
レディースインナー等販売事業(百万円)	6,002	3.2
ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業(百万円)	199	34.8
合計	6,202	4.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(レディースインナー等販売事業)

売上高については、コロナ禍により中止や縮小をしていたインセンティブ付コンテスト実施の効果に加え、化粧品類において、当社での化粧品ブランド発売20周年を記念した販促キャンペーンなどが貢献し、120億83百万円(前年同期比1.0%増)となりました。

主要定番商品において原材料価格やエネルギー資源の高騰に対して価格改定を進めましたが、在庫ロスの増加もあり、売上総利益は前年を下回りました。また、前年より取り組んでいた物流体制の見直しや人件費などの固定費削減の効果もあり、セグメント費用については117億42百万円(同0.5%減)となりました。

以上のことから、セグメント利益は3億41百万円(同111.5%増)となりました。

セグメント資産は、現金及び預金が8億89百万円増加したことなどにより、194億43百万円となりました。

(ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業)

売上高は、主力製品であるシャワーヘッドのホテルや美容室などの事業者向け販売に積極的に取り組んだものの、EC販売は大幅に減少したことにより、10億96百万円(同17.7%減。セグメント間の内部取引高含む)となりました。

セグメント費用については、広告宣伝費や販売促進費を抑制したこと、売上減少にともない販売手数料や発送配達費が減少したこと、赤字事業であった金属切削加工事業を株式譲渡したことなどにより、8億23百万円(同30.4%減)となりました。

以上のことから、セグメント利益は2億73百万円(同82.0%増)となりました。

セグメント資産は、現金及び預金が5億75百万円増加したことなどにより、19億57百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源につきましては、主な運転資金需要は商品の仕入代金や販売費及び一般管理費等の営業費用によるもの並びに今後の中期経営計画に関するシステム投資、新規事業の開拓・展開に必要な資金等であり、これらの資金需要に対して自己資金(手元資金と営業活動によるキャッシュ・フロー)によって賄う予定であり、資金の流動性についても、事業活動を行ううえでの資金需要に対して十分に確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店契約

株式会社シャルレは、販売先である代理店と「代理店契約」を締結しております。

契約の本旨：販売システムに基づき、代理店が正しくメンバー（特約店・チャレンジメイト・メイト）及び消費者に取扱商品を販売し、かつメンバーを育成、指導し、発展することを目的としております。

契約先：代理店

取扱商品：レディースインナー・化粧品及び健康食品等の当社の全商品

契約期間：1年（自動継続）

(2) 会社分割

当社は、2023年2月28日開催の取締役会において、2023年3月31日付で当社の連結子会社である株式会社TKS（同日付で旧株式会社田中金属製作所より商号変更）の真鍮部品・金属切削加工事業を会社分割（新設分割）により新設会社に承継させたうえで、新設会社の全株式を前社長である田中和広氏に譲渡いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(3) 固定資産の譲渡

当社は、2024年2月28日開催の取締役会において、本社（神戸市須磨区）の土地及び建物の譲渡を決議し、同年2月29日に売買契約を締結いたしました。

譲渡の理由

当社従業員の働き方改革推進強化の一環及び組織の風土改革や施設維持管理コストの効率化などを目的として、本社ビルを神戸市須磨区から神戸市中央区（シャルレ ポートアイランドビル）に移転するためであります。

なお、当該固定資産は、譲渡後も、2024年7月31日までリースバックにより建物を事務所として継続利用する予定であります。

譲渡資産の内容

所在地及び資産の内容	売却益
現況：倉庫・事務所 所在地：神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号 土地面積：8,406.71㎡ 建物延床面積：16,760.44㎡（注）1	442百万円

（注）1 建物延床面積は、主たる建物及び附属建物2棟の合計です。

- 2 譲渡価格、帳簿価額及び決済方法については、譲渡先との契約により開示を控えさせていただきますが、入札による市場価格を反映した適正な価格での譲渡となっております。また、売却益は、譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る費用等を控除した金額です。

譲渡先の概要

名称	霞ヶ関キャピタル株式会社	
所在地	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	
代表者の役職・氏名	代表取締役 河本 幸士郎	
事業内容	不動産コンサルティング事業	
当社との関係	資本関係	特筆すべき事項はありません。
	人的関係	特筆すべき事項はありません。
	取引関係	特筆すべき事項はありません。
	関連当事者への該当状況	特筆すべき事項はありません。

譲渡の日程

契約締結日：2024年2月29日

物件引渡日：2024年3月28日

損益に与える影響額

2024年3月期において、特別利益に固定資産売却益442百万円を計上しております。

6【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は785百万円です。主な内容は、レディースインナー等販売事業における業務システム更新等452百万円、本社移転にともなう工事273百万円であります。

なお、本社（神戸市須磨区）の土地及び建物等を売却したことにともない、固定資産売却益443百万円計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	その他有形 固定資産	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本店 (神戸市中央区)	レディースイン ナー等販売事業	販売設備他	230	554	258 (1,700.65)	5	1,049	34
本社事務所（注）3、4 (神戸市須磨区)	レディースイン ナー等販売事業	統括業務施 設	-	18	-	817	835	118
流通センター（注）4 (神戸市須磨区)	レディースイン ナー等販売事業	倉庫	-	0	-	0	0	8
埼玉物流センター (埼玉県川越市)	レディースイン ナー等販売事業	倉庫	-	100	-	-	100	-
福岡物流センター (福岡県糟屋郡宇美町)	レディースイン ナー等販売事業	倉庫	8	58	-	-	66	-
営業部 (東京都豊島区)	レディースイン ナー等販売事業	販売設備他	6	1	-	-	8	44

- (注) 1 「その他有形固定資産」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
- 2 埼玉物流センター及び福岡物流センターは外注先であり、無償貸与中の資産であります。
- 3 土地及び建物は2024年3月28日付で売却しており、2024年4月1日付で本社を本店（神戸市中央区）へ移転しております。
- 4 従業員数には、臨時従業員を含めておりません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	その他有形 固定資産	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
(株)TKS	本店（岐阜市 木ノ下町）	ウルトラファイン バブル技術製品等 製造販売事業	統括業務施 設、生産設備	39	22	13 (300.00)	10	86	20

- (注) 1 「その他有形固定資産」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。
- 2 従業員数には、臨時従業員を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘定して策定しております。設備計画は、取締役会決議としております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 本社	神戸市中央区	レディース スィン ナー等販 売事業	本社移転に ともなう内 装設備等	273	-	自己資金	2024.1	2024.4	(注) 2
提出会社 営業部	神戸市中央区	レディース スィン ナー等販 売事業	営業部の内 装設備等	26	-	自己資金	2024.1	2024.4	(注) 3
提出会社 事務所	神戸市中央区	レディース スィン ナー等販 売事業	事務所の内 容設備等	42	-	自己資金	2024.1	2024.6	(注) 4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 完成後の増加能力については、算定が困難であるため、記載しておりません。
 3 賃貸借物件の契約面積は、700.41㎡であります。
 4 賃貸借物件の契約面積は、320.00㎡であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,086,250	16,086,250	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 は100株であ ります。
計	16,086,250	16,086,250	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年8月1日(注)	-	16,086	3,500	100	-	4,897

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	18	34	32	7	5,079	5,174	-
所有株式数 (単元)	-	4,800	2,211	27,871	13,002	12	112,868	160,764	9,850
所有株式数の 割合(%)	-	2.99	1.38	17.34	8.09	0.01	70.21	100.00	-

(注) 1 自己株式251,000株は「個人その他」に2,510単元が含まれております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
林 雅晴	兵庫県西宮市	1,508	9.53
有限会社 G & L	兵庫県西宮市鷲林寺南町 6 番 6 号	1,272	8.04
有限会社 L a m ' s	兵庫県西宮市高座町 1 3 番 6 号	956	6.04
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号)	901	5.69
林 勝哉	兵庫県芦屋市	843	5.33
瀬崎 五葉	東京都渋谷区	834	5.27
林 宏子	兵庫県西宮市	737	4.66
林 充孝	東京都世田谷区	551	3.48
林 直樹	神戸市東灘区	458	2.89
林 達哉	兵庫県西宮市	291	1.84
計	-	8,356	52.77

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 251,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,825,400	158,254	-
単元未満株式	普通株式 9,850	-	-
発行済株式総数	16,086,250	-	-
総株主の議決権	-	158,254	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義失念株式100株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2024年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社シャルレ	神戸市中央区港島中町 七丁目 7 番 1 号	251,000	-	251,000	1.56
計	-	251,000	-	251,000	1.56

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	165	65,173
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	251,000	-	251,000	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への適正な利益還元を経営の重要課題として位置付けており、配当につきましては、各事業年度の業績に応じて配当性向70%程度、または1株当たり年間8円配当を下限と定め、そのいずれか多い方を基準として継続的な配当を行うことを基本方針としております。ただし、年間8円の配当の下限は、旧中期経営計画の期間(2024年3月期から2027年3月期まで)の4期間としています。剰余金の配当回数につきましては年1回の期末配当を実施しております。この方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、1株当たり26円といたしました。

剰余金の配当の決定機関につきましては、会社法第459条第1項各号の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款にて定めておりますが、期末配当につきましては、定時株主総会による決議を原則としております。

なお、内部留保は企業の安定性と株主利益を念頭に置き、既存事業の拡大、新規事業の開拓や提携など企業価値向上のために将来投資に活用する所存で、同時に資本効率の向上と株式需給調整の観点から自己株式の取得も検討してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月18日 定時株主総会決議	411	26

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の向上を目指すうえでコーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題と位置付けております。コーポレート・ガバナンス体制が有効に機能するように、当社が定めたコーポレートガバナンス基本方針に基づく企業経営を実践し、経営の客観性や透明性を高めるとともに、迅速かつ適正な意思決定につながる企業経営を追求してまいります。

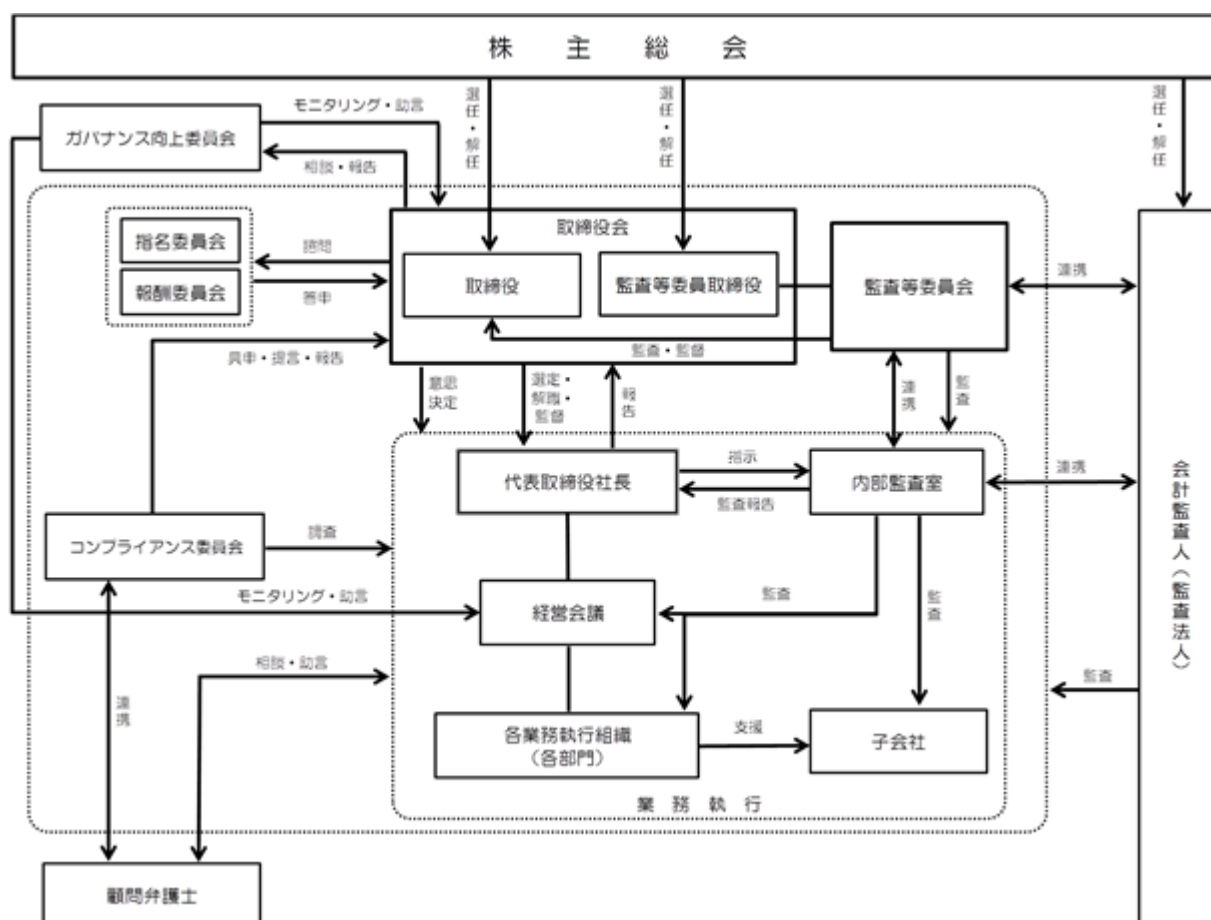
そして、当社グループの経営方針に基づき、お客様、従業員、株主等のステークホルダーの立場を踏まえて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会における監督機能の実効性向上及び戦略議論の活発化等を目的とし、監査等委員会設置会社の制度を採用しております。なお、監査等委員である取締役は、すべて独立社外取締役であります。

コーポレート・ガバナンス体制模式図



各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	コンプライアンス委員会	ガバナンス向上委員会
代表取締役社長	林 勝 哉						
取 締 役	高 畑 則 雄						
取 締 役	千本松 重雄						
取 締 役	瀧 野 正 治						
取 締 役	石 岡 弘 幸						
社 外 取 締 役 (監査等委員)	吉 田 金 吾						
社 外 取 締 役 (監査等委員)	岸 本 達 司						
社 外 取 締 役 (監査等委員)	井 出 久 美						
社 外 取 締 役 (監査等委員)	茂 永 崇						

印は機関の長（議長または委員長）、○は構成員を示しております。

(ア) 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（内4名は監査等委員である取締役。）で構成しております。取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役会の議長は、定款及び取締役会規則の定めによる決議に従い代表取締役社長が務めております。法令に定められた事項、当社グループ及び当社の事業計画・戦略等の経営上の重要な事項の審議や方針の決議（中期経営計画、本社移転計画等）や、取締役会の実効性評価及びその意見交換を行うとともに、職務執行状況についての監督をしております。

当事業年度における、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
林 勝 哉	19回	19回
高 畑 則 雄	19回	19回
千本松 重雄	19回	19回
瀧 野 正 治	19回	18回
石 岡 弘 幸	19回	14回
吉 田 金 吾	19回	19回
岸 本 達 司	19回	18回
井 出 久 美	19回	19回
茂 永 崇	19回	19回

(注) 取締役石岡弘幸は、2023年6月27日開催の第48回定時株主総会にて取締役に選任された以降、当事業年度に開催された取締役会すべてに出席しております。

(イ) 経営会議

当社は、重要な業務執行の決定を行う機関として、経営会議を設置しております。原則として毎月2回開催し、業務執行取締役で構成され、議長は代表取締役社長が務めております。各種戦略や制度等主要な経営課題に関する事項の協議、取締役会審議事項の事前審議、進捗確認等を全社的視点並びに中長期的な観点から審議・決済を行っております。

(ウ) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成され、監査の実効性を確保するために常勤監査等委員を1名選定し、また、財務報告の信頼性を確保するために財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員を配置しております。監査等委員会監査の状況につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(エ) 指名委員会

当社では、取締役の選解任や候補者の指名に関する決定プロセスの客観性や透明性を確保するために、任意の諮問機関である指名委員会を設置しております。指名委員会は、独立社外取締役4名及び業務執行取締役2名で構成され、その委員の過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めております。取締役の選解任案並びにその方針・基準等に関する取締役会の諮問に対して、多様性やスキルの観点を含め、審議して答申を行っております。なお、独立社外取締役は、すべて監査等委員である取締役であります。

当事業年度における、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 金吾	8回	8回
岸本 達司	8回	8回
井出 久美	8回	8回
茂 永 崇	8回	8回
林 勝 哉	8回	8回
瀨野 正治	8回	8回

(オ) 報酬委員会

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する決定プロセスの客観性や透明性を確保するために、任意の諮問機関である報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、独立社外取締役4名及び業務執行取締役2名で構成され、その委員の過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬体系並びに報酬決定の方針、取締役の報酬額等に関する取締役会の諮問に対して、審議して答申を行っております。なお、独立社外取締役は、すべて監査等委員である取締役であります。

当事業年度における、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 金吾	5回	5回
岸本 達司	5回	5回
井出 久美	5回	5回
茂 永 崇	5回	5回
林 勝 哉	5回	5回
瀨野 正治	5回	5回

(カ) コンプライアンス委員会

当社は、当社グループの取締役・使用人及び取引先等による不正行為の抑止等を図るとともに、当社グループの社会的信頼の維持及びコンプライアンス態勢を確立するために、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、独立社外取締役4名で構成されております。コンプライアンス委員会は、原則として、四半期に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンス態勢に関する状況の確認、不正行為の疑いがある事実関係の調査・審議を行い、適宜、取締役会へ報告・意見具申することを責務としております。

(キ) ガバナンス向上委員会

当社は、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実（経営の透明性・公正性）を図ることと、社内体制の強化を図るとともに、対外的にもコーポレート・ガバナンスの強化に取り組む姿勢をアピールすることで企業としての信頼感・安心感を醸成することを目的として、任意の諮問機関としてガバナンス向上委員会を設置しております。ガバナンス向上委員会は、独立社外取締役4名で構成されております。ガバナンス向上委員会は、原則として定期的（四半期）に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、コーポレート・ガバナンス意識向上のための提言及び助言を行うため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するヒアリングや、取締役会及び経営会議等の会議体のモニタリングを行い、委員会内において意見交換を行っております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に向けたコーポレート・ガバナンスにおける意識向上のための教育プログラムの策定及び研修を実施しております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治体制として監査等委員会設置会社を採用しております。当社の監査等委員である取締役全員は、独立社外取締役であり、取締役会における社外取締役の比率を3分の1以上としております。また、社外取締役においては、金融・法律・会計等、様々な分野における経験や知見を有しており、客観性や公正な観点から、事業運営に対する適法性及び妥当性のある助言・提言が行われるとともに、取締役会において議決権を行使することで、取締役会における透明性や健全性の確保、並びに監視・監督機能を十分に果たすものと考えております。

さらに、当社はガバナンス向上委員会を設置しており、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる機能向上を図ってまいります。

これらの体制を通して、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、有効に機能していると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法、会社法施行規則及び金融商品取引法に基づく内部統制の整備に関する基本方針を定めております。その内容は、以下のとおりです。

(ア) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、コンプライアンス基本指針を設け、コンプライアンス行動基準を認識し、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践することにより、経営の透明性と健全性の高い企業活動を遂行し、企業ブランド価値をさらに高めることを当社の取締役及び使用人に徹底しております。また、法令、企業倫理、社会規範等を尊重するとともに、反社会的勢力との関係断絶等を遵守するための基本的事項をコンプライアンス規程に定めております。
 - ・ 監査等委員である取締役（すべて独立社外取締役。）で組織するコンプライアンス委員会を設置し、さらなる客観性及び透明性を高めたガバナンスの強化とコンプライアンスの意識の向上に取り組んでおります。
 - ・ 取締役及び使用人が、法令や規程の違反、企業倫理の逸脱のおそれがある事実を発見した場合に、具体的な対応はコンプライアンス相談・申告要領に定めております。相談・申告窓口として、社内外にコンプライアンス相談窓口を設置しております。その相談・申告された内容は、コンプライアンス委員会による調査を通じて、取締役会が違法行為の停止や再発の防止等の是正措置を図る体制をとっております。
 - ・ 取締役及び使用人の法令遵守に対する意識を啓蒙・維持させるため、定期的なコンプライアンス教育を実施しております。
- (イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書及び関連資料等）に関する文書等（電磁的記録を含む。）は、社内規程（文書管理規程、企業機密管理規程、情報処理システム管理規程等）に従い、適切に保存及び管理しております。また、閲覧・謄写の必要性がある場合は、必要な関係者が閲覧・謄写できる体制にしております。
- (ウ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理部門が当社の予見されるリスク情報の管理を行い、リスクの未然防止に努めております。また、リスクの定義や管理体制等については、経営環境の変化に対応し、適時見直しを行っております。
 - ・ 経営上の重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長の指示のもと、対策本部を設置し、業務執行取締役及び当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の確認・把握をしたうえで、対応策を検討し、リスクの最小化、収束に努める体制にしております。
 - ・ 災害や事故等の緊急事態の発生における事業継続計画（BCP）を定め、事業活動の継続や早期の再開ができる体制にしております。
- (エ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社の取締役会は、業務執行取締役並びに各部門長にて策定した当社グループの経営方針や経営計画、年度予算等を承認しております。業務執行取締役並びに常勤監査等委員である取締役は、経営会議に出席するとともに、全社の業務計画や業績等の進捗を把握し、改善策を検討したうえで、四半期単位にて取締役会に報告しております。
 - ・ 社内規程（組織規程、稟議規程等）において、業務執行取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に職務の執行が行える体制にしております。
- (オ) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、子会社の統制・管理における適正化を図り、当社グループの利益を向上させるとともに、損失等のリスクを最小限に留めることを目的として、グループ企業管理規程を定めております。
 - ・ 当社は、子会社の事業計画、業績、業務の進捗及びその他の重要な情報については、定期的に担当取締役より当社の取締役会に報告を行うとともに、必要に応じて、子会社の取締役より業務執行状況を当社の取締役会に報告を行う体制にしております。
 - ・ 当社は、子会社のコンプライアンス態勢、重要情報の保存・管理体制、リスク管理体制等について、当社の社内規程に準じて子会社が規程を定め、運用することで、当社グループの統制・管理を行うことにしております。
 - ・ 当社の内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査手続を実施し、当社の代表取締役社長が監査状況を取締役会に報告するものとしており、企業グループの内部統制の効率性と有効性を確保する体制にしております。
 - ・ 当社の監査等委員会は、必要に応じて会計監査人や内部監査部門と連携を図り、子会社に対して事業の報告を求め、業務、財産等に関する監査を行える体制にしております。
- (カ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき体制として、内部監査部門内に監査等委員会事務局を設置しております。
 - ・ 監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき、監査等委員会の職務を補助する使用人を社内の各部署の適任者から任命できる体制とし、当社グループ全体の情報を収集し、監査等委員会に報告できるようにしております。
- (キ) 取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補助する使用人は監査等委員会規則に基づき、その独立性を確保し、監査等委員会から受けた指示に関して、取締役等他の機関・役員から指揮命令を受けないような体制をとっております。

- ・ 監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動については、監査等委員会の同意を必要としております。また、監査等委員会の職務を補助する使用人の職務評価等は常勤監査等委員である取締役が行い、監査等委員会に報告しております。

(ク) 当社の監査等委員会への報告をするための体制

- ・ 当社の監査等委員会は、事業の報告等について、当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び監査役、使用人より報告を受けられる体制をとっております。また、監査等委員である取締役は、当社グループの重要な会議へ出席できるようにしております。

- ・ 当社の監査等委員会は、当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び監査役、使用人が、法令や規程の違反、企業倫理の逸脱のおそれがある事実を発見した場合は、報告を受けられる体制をとっております。

(ケ) 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び監査役、使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止することを監査等委員会規則に定めております。

(コ) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を当社が負担いたします。

(サ) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社の監査等委員会は、監査等委員会の監査の実効性を高めるために、定期的に会計監査人及び内部監査部門と意見交換を行う体制にしております。

- ・ 監査等委員会は、事業課題や監査体制等について、必要に応じて代表取締役社長と意見交換をしております。

- ・ 当社は、監査等委員会が監査等委員会の職務を補助する使用人に対して監査に必要な調査を求めることができ、必要に応じて、外部の有識者（弁護士、公認会計士）と随時相談できる体制にしております。

(シ) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・ 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の適正性と信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に基づき、関連規程等を整備するとともに、代表取締役社長が最高責任者となり、内部統制を有効に機能させる体制並びにその報告体制を構築し、定期的に評価し、不備があれば必要な改善措置を行っております。

b. 責任限定契約の内容の概要

(取締役（業務執行取締役等である者を除く。）)

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で締結しております。当該契約の概要は、「取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合は、11百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。」としております。なお、過去監査役であった者の一部については、監査役在任時に同様の責任限定契約を締結しております。

(会計監査人)

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人との間で締結しております。当該契約の概要は、「会計監査人は、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合は、100百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。」としております。

c. 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

d. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の範囲を当社についてはすべての取締役（監査等委員である取締役を含む。）とし、子会社についてはすべての取締役及び監査役としております。その保険料は全額当社が負担しております。当該保険の填補の対象は、被保険者がその職務の執行に関し行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等としております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。

e. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を当社定款に定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を当社定款に定めております。なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(ア) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項（中間配当を含む。）については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を当社定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(イ) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を当社定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を当社定款に定めております。

i. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(2) 【役員 の 状 況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	林 勝哉	1969年2月3日生	1994年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2000年4月 当社 入社 2004年6月 取締役 2004年12月 代表取締役副社長 2006年3月 (株)がいS (現(株)Sankō I B) 代表取締役 2006年5月 当社 取締役 退任 2007年6月 当社 取締役兼代表執行役社長 2007年6月 (株)シャルレ(株)BC) 代表取締役社長 2008年12月 当社 取締役兼代表執行役社長 退任 2008年12月 (有)サザンイーグル (現(有)G & L) 代表取締役(現任) 2021年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)2	843
取締役	高畑 則雄	1962年2月10日生	1984年4月 (株)大成 入社 1988年11月 当社 入社 2018年4月 営業本部副本部長 2019年4月 執行役員営業本部長 2019年6月 取締役(現任) 2021年4月 (株)田中金属製作所(現(株)TKS) 取締役(現任) 2023年1月 (株)WATER CONNECT 取締役(現任)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	千本松 重雄	1969年9月27日生	1995年6月 中央出版(株) 入社 1996年4月 当社 入社 2013年4月 営業本部営業戦略部長 2019年4月 執行役員経営企画部長 2020年8月 (株)田中金属製作所(現(株)TKS) 取締役 2021年6月 取締役(現任) 2022年4月 (株)WATER CONNECT 取締役 2023年4月 (株)TKS 取締役 退任 (株)WATER CONNECT 取締役 退任	(注)2	4
取締役	瀧野 正治	1962年1月3日生	1984年4月 当社 入社 2004年3月 総務グループマネージャー 2005年4月 管理統括部統括部長 2006年4月 管理本部本部長 2007年4月 (株)シャルレ(株)BC) 管理執行部執行部長 2010年4月 経営管理本部 総務・人事部長 2013年4月 内部監査部長 2021年4月 執行役員 2021年6月 取締役(現任)	(注)2	2
取締役	石岡 弘幸	1972年12月2日生	1995年4月 (株)エフエル 入社 2002年10月 当社 入社 2007年4月 (株)シャルレ(株)BC) 商品執行部 インナー部部長 2008年4月 マーケティング本部 商品開発部部長 2010年4月 マーケティング本部 インナーマーケティング部長 2014年4月 マーケティング本部 インナー・アパレル部長 2019年8月 マーケティング本部 商品管理部長 2020年4月 商品管理部長 2022年4月 商品特命担当 2023年6月 取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	吉田 金吾	1952年2月12日生	1975年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 1985年4月 明光証券(株)(現SMB C日興証券(株)) 入社 2005年4月 SMB Cフレンド証券(株) (現SMB C日興証券(株)) 東京法人部長 2011年4月 同社 ウェルス・マネジメント部 部長 2017年6月 当社 監査役 2021年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	岸本 達司	1960年6月16日生	1987年4月 児玉憲夫法律事務所 (現新世綜合法律事務所) 入所 1998年4月 新世綜合法律事務所 パートナー 2007年4月 大阪家庭裁判所 調停委員(現任) 2009年4月 関西大学会計専門職大学院 特別任用教授 2010年1月 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん 相談センター あっせん委員(現任) 2011年6月 当社 監査役 2012年4月 関西大学会計専門職大学院 非常勤講師(現任) 2020年1月 新世綜合法律事務所 代表パートナー(現任) 2021年6月 取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 大和ハウス工業(株) 社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	井出 久美	1964年12月11日生	1991年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2008年10月 同監査法人 シニアマネジャー 2011年10月 井出久美公認会計士事務所 所長(現任) 2013年6月 当社 監査役 2017年5月 タンゴヤ(株) (現グローバルスタイル(株)) 社外取締役(現任) 2021年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	茂永 崇	1976年6月15日生	2008年9月 松村猛法律事務所 (現松村・茂永法律事務所) 入所 2016年4月 同所 代表弁護士(現任) 2018年4月 泉南市消費生活センター 顧問 2019年4月 大阪簡易裁判所 民事調停委員(現任) 2019年4月 大阪弁護士会 消費者保護委員会 副委員長 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					850

(注) 1 監査等委員である取締役吉田金吾、岸本達司、井出久美及び茂永崇は社外取締役であります。
2 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

取締役会のスキル・マトリックス

当社は、当社取締役会がその役割・責務を適切に果たすために、当社グループの将来像を見据えたビジョン及び中期経営計画等に照らして、各取締役に対し、以下の分野における知識・経験を活かした能力（スキル）の発揮を特に期待しており、取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。（下表では、各取締役に期待する専門性・スキルを最大4つまで示しております。）

（スキル・マトリックス）

氏名	経営戦略	営業	商品開発・マーケティング	財務・会計	人事労務・人材開発	IT・デジタル	法務・リスクマネジメント	新規事業開発	サステナビリティ	業界の知識・経験（訪問販売・MLM）
林 勝 哉										
高 畑 則 雄										
千本松 重雄										
瀨野 正治										
石岡 弘幸										
吉田 金吾										
岸本 達司										
井出 久美										
茂 永 崇										

（スキルの項目及び選定理由）

スキル項目	選定理由
経営戦略	当社グループを取り巻く事業環境が変化するなか、的確な経営判断を行い、グループビジョンの実現に向けて事業改革を遂行するための経営戦略構築に必要な幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため
営業	市場環境が変化するなかで、消費者の嗜好の傾向を的確に捉え、多様な商品・サービスの提供を強化・展開するためには幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため
商品開発・マーケティング	消費者の嗜好の傾向を的確に捉え、安心・安全、かつ品質のよさに着目した商品の開発・提供を強化し、市場環境が多様化するなかで具体的なマーケティング・ブランディングを展開するためには幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため
財務・会計	財務・収益体質への改善に取り組み、ステークホルダーへの適正な利益還元を実現するには、盤石な財務戦略を構築するための幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため
人事労務・人材開発	自律・協働の精神をもった従業員の育成・成長、多様な働き方を推進し、人的資本を最大限に発揮させる人事戦略を策定するためには幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため
IT・デジタル	安心・安全で多様なサービスの提供を具現化するために事業のデジタル化を推進し、IT技術を取り入れたビジネス環境を構築するためには高い知見と経験を持つ取締役が必要であるため
法務・リスクマネジメント	コンプライアンス遵守を踏まえたリスク管理は、事業活動としての基盤であって、社会に対して持続可能な成長を実現するためには的確な知見と経験を持つ取締役が必要であるため
新規事業開発	海外での事業展開、国内での事業の多角化戦略を実現するためには、海外文化や事業環境等の多様性を理解し、グローバルな視点や成長投資における先見性などを備えた幅広く高い知見と経験を持つ取締役が必要であるため
サステナビリティ	環境や社会（経済）等の課題に取り組み、企業として持続可能な成長を実現し、社会への貢献を行うことが重要であり、社会との共存共栄を図るためには、幅広い知見と経験を持つ取締役が必要であるため
業界知識・経験（訪問販売・MLM）	当社グループの中核事業である訪問販売事業及び連鎖販売事業を安定的に提供し続けるには、業界の習慣、規制及びルールを熟知し、変化する市場環境において具体的な施策を展開することができる深い知見と経験を持つ取締役が必要であるため

社外役員の状況

当社の社外取締役は、4名（すべて監査等委員。）であります。

社外取締役と、当社との間で人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反取引が生じるおそれがない独立役員の要件を満たしている者を、独立性を有した社外取締役として選任しております。

当社が定める「独立社外役員の独立性基準」については、インターネット上の当社ウェブサイト

（<https://www.charle.co.jp/corporate/governance/>）の「コーポレートガバナンス基本方針」に記載しております。

当社の社外取締役は、金融機関に在籍した豊富な経験と高い知見を有しているもの、弁護士として幅広い経験と見識を有しているもの、公認会計士として財務・会計に関する高い知見を有しているものが就任しており、客観的かつ公正な立場で監査体制の強化、経営の健全性確保、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス経営に貢献できることを期待して選任しております。

また、社外取締役の存在は当社グループの経営体制の強化とともに、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の強化が図れるものと考えております。

監査等委員である社外取締役の吉田金吾氏は、長年にわたり金融・財務分野に携わり、金融機関の法人部門や内部管理部門に在籍した豊富な経験及び知見に基づいて、客観的かつ公正な立場で当社の監査体制の強化及び経営の健全性確保に大きく貢献いただいております。また当社の任意の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会の委員長として、取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督に尽力いただいております。適任と判断しております。

監査等委員である社外取締役の岸本達司氏は、弁護士の資格を有し、調停委員等に就任するなど幅広く活動され、また、当社のコンプライアンス委員会の委員長を務め、これまでも当社のコンプライアンス体制の確立に尽力いただいております。これまでの職務経験を通して培った専門的な知見を活かし、客観的かつ公正な立場で当社の監査体制の強化及び経営の健全性確保に大きく貢献いただいております。適任と判断しております。

監査等委員である社外取締役の井出久美氏は、公認会計士として財務及び会計の専門知識を有しており、これまでの職務経験を通して培った専門的知識を活かしつつ、客観的かつ公正な立場で当社の監査体制の強化及び経営の健全性確保に大きく貢献いただいております。適任と判断しております。

監査等委員である社外取締役の茂永崇氏は、弁護士の資格を有しており、民事調停委員等に就任するなど幅広く活動されており、これまでの職務経験を通して培った専門的な知見を活かし、客観的かつ公正な立場で当社の監査体制の強化並びにコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス経営に大きく貢献いただいております。適任と判断しております。

監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員から、監査等委員会にて取締役会における決議案件や重要な報告事項に関する事前説明、経営会議等の社内重要会議の報告及び内部監査室との定例ミーティング報告を受けております。また、監査方針や監査計画に基づき、会計監査人や内部監査室と連携を図りながら、情報共有や意見交換を行い、当社グループにおける執行業務や財産等に関する監査・監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役4名で構成しており、内1名は常勤監査等委員で構成され、取締役会において、議案に対して専門的な知見から適法性及び妥当性のある助言・提言を行うとともに、議決権の行使をしております。また、常勤監査等委員である社外取締役を中心に、原則、月1回の開催とするほか、必要に応じ臨時に開催し、取締役の業務執行の監査・監督を行うとともに、取締役会や経営会議などの重要会議に出席することで情報の収集や監査計画に基づいた内部監査部門並びに会計監査人との連携体制を通じて、監査及び監督の実効性を高めております。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会事務局を内部監査室に設置し、監査等委員会スタッフを配置しております。

なお、常勤監査等委員の吉田金吾は、長年にわたり金融・財務分野に携わり、金融機関の法人部門に在籍した豊富な経験を持ち、監査等委員の岸本達司及び同茂永崇は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員の井出久美は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計22回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間でした。個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 金吾	22回	22回
岸本 達司	22回	21回
井出 久美	22回	22回
茂 永 崇	22回	22回

監査等委員は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査するとともに、積極的かつ果敢に意見表明を行っております。そのほか、常勤監査等委員が経営会議、商品会議に出席しております。

監査等委員会監査は、監査方針や監査計画に基づき、会計監査人や内部監査室と連携を図りながら、当社グループにおける執行業務や財産等に関する監査を実施しております。

監査等委員会は、次の3項目を当事業年度の重点監査項目として取り組みました。

- a. 中期経営計画の進捗状況（本社移転計画進捗状況も含めて）
- b. 業務執行取締役の業務実施状況及び相互監視状況
- c. 子会社監査

a. 中期経営計画の進捗状況（本社移転計画進捗状況も含めて）

週1回の業務執行取締役との定期的なミーティングに加えて、月3回開催される中期経営計画ミーティング（業務執行取締役5名及び各戦略推進部門長、内部監査室長含む）に出席し、議論の内容や目標の進捗度合いを確認し意見陳述を行いました。また、本社及び営業部の管理職、一般社員に対しても常勤監査等委員が中期経営計画を中心としたヒアリングを行い、会社全体を俯瞰した進捗状況を監査・監督しました。

b. 業務執行取締役の業務実施状況及び相互監視状況

業務執行取締役と定期的なミーティング（業務執行取締役5名及び常勤監査等委員1名）を週1回開催し、経営上の重要案件や中期経営計画の課題等の議論を行いました。そのミーティングにおいて、常勤監査等委員が議論の内容や目標の進捗度合いを常に確認し、意見陳述を行いました。取締役会とのミーティングの内容は、監査等委員会において非常勤監査等委員と共有することにより、取締役会での議論に役立て、業務執行取締役の業務執行状況及び相互監視状況を監査・監督しました。

c. 子会社監査

子会社である株式会社TKSと株式会社WATER CONNECTの両社の監査につきましては、内部監査室との直接監査訪問に加え、内部監査室が複数回実施した監査の状況を毎月の情報交換で共有しました。また、会計監査人である海南監査法人からも子会社監査の情報を適時入手することで対応いたしました。これらに加え、当社の代表取締役社長をはじめ子会社の社外取締役である2名の取締役及び子会社の監査役等からヒアリングを行うことで情報を収集し、監査・監督を行いました。

内部監査の状況

内部監査室は、業務執行組織とは分離独立した代表取締役社長の直轄部門として編成しており、社員3名で構成しております。

主たる役割としては、当社グループにおいて取締役が企業活動の実態や問題点を正しく把握することに役立てるために、独立した立場で業務執行状況を検証・評価し、問題や課題があれば改善提案を行うこととしております。また、監査等委員会の運営事務及び監査等委員の職務の補佐も独立性に留意しながら担っております。

監査等委員及び監査等委員会、会計監査人との相互連携等につきましては、監査等委員と定期的または必要の都度、業務の執行状況、経営の重要事項等について意見交換や情報共有を行いながら意思疎通を図っております。また、監査講習会、意見交換会等にも出席し、会計監査人とも意思疎通を行い、当該三者間での相互連携に努めております。さらに、内部監査室は、内部統制に関連する各部門と連携を図りながら、経営的視点で全社的なリスクマネジメントのモニタリング機能を果たしております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みにつきましては、内部監査室は代表取締役社長との定期ミーティング及び常勤監査等委員である取締役との定期ミーティングを実施しております。また、取締役会及び監査等委員会において、監査計画の提案、年に2回の監査実施報告、財務報告に係る内部統制についての進捗状況報告を適時行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員：坂東和宏、松井勝裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人を選定するに当たって、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいた評価基準を設定しております。監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性や能力及び監査等委員や取締役とのコミュニケーションの状況等を多面的に評価し、いずれにおいても適正であると認め、当該会計監査人を選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、上述の日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、経理部門及び内部監査部門に対するアンケート調査、また監査法人へ監査品質の管理状況、監査法人のガバナンス体制及び会計監査人の職務の遂行状況について、説明を求める等により情報収集を行い、監査等委員会において審議のうえ評価を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

第48期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）（連結・個別）ひびき監査法人

第49期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）（連結・個別）海南監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

ひびき監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2010年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定または当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるひびき監査法人は、2023年6月27日開催の第48回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。

ひびき監査法人は、2023年1月20日に公認会計士・監査審査会より金融庁長官に対し、同監査法人に対して行政処分その他の措置を講ずるよう勧告があり、2023年3月31日に金融庁から業務改善命令の処分が行われたこと等に鑑み、当社の監査の相当性を確保する観点から、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。

監査等委員会は、当社の事業規模に適した監査法人としての専門性、独立性、品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に判断した結果、海南監査法人を後任の会計監査人として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	-	22	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22	-	22	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査項目別所要時間、監査報酬単価、監査従事者のスキル及び当社の規模等を勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会は、当事業年度の監査計画における監査時間及び報酬額の見積りの算出根拠の相当性を確認し、また上場企業の監査報酬水準との比較においても乖離はなく適正な水準であると考え、当事業年度の会計監査人の報酬額については妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(ア) 基本方針及び報酬水準の決定方法

当社の取締役の報酬等は、継続的な企業価値の向上及び企業競争力の維持のため、当社に適した優秀な人材を確保するとともに、当社の企業規模としてふさわしい報酬水準・構成を構築することを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準（報酬の支給時期及び支給条件も含む。）については、客観性、適正性を確保するため、社外専門機関の調査による他社水準を参考としつつ、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会へ諮問し、当委員会からも相当である旨の意見を受けたことを踏まえ、取締役会の決議を経て取締役報酬規程にて定めております。また、監査等委員である取締役の報酬水準についても、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と同様の考えのもと、監査等委員会の協議を経て取締役報酬規程にて定めております。

(イ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち業務執行取締役に対しては、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう株主利益と連動したものとするため、固定報酬及び業績連動報酬から構成される基本報酬を支給します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち社外取締役に対しては、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行うという役割と独立性の観点から、業績とは連動しない固定報酬のみを支給します。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、取締役報酬規程の範囲内で就任する役位等に応じて手当を支給し、また、業績が著しく向上した場合には株主総会の決議に基づき賞与を支給することができるものとしております。ただし、賞与の支給に関しては、その支給を決定した経緯等を踏まえ、別途、当該賞与に係る個人別の金額の決定に関する方針を定めるか、または株主総会の決議において個人別の支給額の承認を得るものとしております。

(ウ) 業務執行取締役の基本報酬の個人別の金額の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬は、これまでの経営に携わった役位、役割、職責及び在任期間以外に、経営経験、知見、知識からの期待値等を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める業務執行取締役基本報酬テーブルを基準とし、取締役会にて決定します。なお、業務執行取締役の基本報酬テーブルは、「固定報酬：業績連動報酬＝9割：1割」より構成し、一定の範囲内で昇降給が可能な仕組みとしております。

(エ) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬の個人別の金額の決定に関する方針

社外取締役の固定報酬は、役割・責任の観点を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める社外取締役報酬テーブルの範囲内で、取締役会にて決定します。また、社外取締役が当社の設置する委員会の委員長として選定された場合には、取締役報酬規程に基づき定額の手当を支給します。

(オ) 業績連動報酬の内容及び算定方法の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬を構成する業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため経営指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の経営指標の目標値に対する達成度合いに応じて業務執行取締役基本報酬テーブルによる業績連動報酬の基準額を増減して算出された額を毎年一定の時期に支給します。目標とする経営指標は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に取締役会にて設定するものとし、各年度の各経営指標の数値は、前年度に係る通期の決算短信の公表までに取締役会にて決定します。

業績連動報酬を支給する際の経営指標及びその割合を「売上高（単体）：営業利益（単体）：親会社株主に帰属する当期純利益（連結）＝2割：4割：4割」とします。なお、営業利益（単体）または親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が赤字の場合には、業績連動報酬を支給しません。

各経営指標を決定した理由は次のとおりであります。

・売上高（単体）

当社グループの売上高は、レディースインナー等販売事業が中核となっており、当社グループの企業価値向上に直結する指標であることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。

・営業利益（単体）

レディースインナー等販売事業の売上高は、当社グループの中核になっていること、また、同事業の社員の賞与は当社の営業利益（単体）の達成度に応じて支給されるため、業務執行取締役の業績連動報酬についても、営業利益（単体）との連動性を高めることで貢献意欲や責任感を強めることが期待でき、社員のインセンティブと合致させることが期待できることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。

・親会社株主に帰属する当期純利益（連結）

親会社株主に帰属する当期純利益は、当社グループにおける事業活動にて得られた企業評価であり、株主視点での経営を促し、株主の利益との共通化という観点が期待でき、当社グループの企業価値向上に直結する重要な指標であることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。

(カ) 業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬となる変動報酬は、基準額である基本報酬の1割に、当事業年度の経営指標（売上高（単体）：営業利益（単体）：親会社株主に帰属する当期純利益（連結））に対する目標達成の状況に応じて、一定の割合を乗じて算定することとしております。

(キ) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

指標種別	目標	実績	達成状況
売上高（単体）		12,083百万円	
営業利益（単体）		284百万円	
親会社株主に帰属する当期純利益		585百万円	

(注) 当事業年度の業績の動向等を鑑み、業績連動報酬における経営指標の目標については設定しておりません。

(ク) 監査等委員である取締役の報酬等及び個人別の報酬等の額の決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬は、業績とは連動しない固定報酬のみを支給します。また、監査等委員である社外取締役のうち、当社が設置する委員会の委員長として選定された者には、取締役報酬規程に基づき定額の手当を支給し、業績が著しく向上した場合には株主総会の決議に基づき賞与を支給することができるものとしております。

監査等委員である取締役の固定報酬は、役割・責任の観点を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める報酬テーブルの範囲内で、監査等委員の協議によって決定します。なお、常勤監査等委員である取締役の報酬テーブルは、一定の範囲内で昇降給が可能な仕組みとしております。

b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会において、年額1億96百万円以内（うち社外取締役分年額27百万円以内）と決議しております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決議しております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、5名（うち社外取締役0名）です。

監査等委員である取締役の報酬額は、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会において、年額34百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は、4名です。

c. 当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等が当該方針に沿うものであると判断した理由

取締役の個人別報酬等の決定に当たっては、独立性を有する社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会が取締役会からの諮問により原案について決定方針との整合性を含め総合的に審議し、答申を行っており、取締役会としても答申内容を尊重しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	その他の報酬	
取締役(監査等委員及び社 外取締役を除く)	85	85	-	-	5
社外取締役(監査等委員)	25	25	-	-	4

(注) 前事業年度の利益計画に定めた連結業績目標が大きく減少したことを重く受け止め、経営責任を明確にするため、2022年7月から2023年6月までの月額固定報酬について代表取締役社長は30%、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10%の減額を行っております。

非金銭報酬等に関する事項

該当事項はありません。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資本・業務提携や事業の維持・拡大において、当社の中長期的な事業運営の発展に資すると判断される場合に限り、純投資目的以外の政策保有株式を保有することがあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

所有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

所有しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第48期連結会計年度 ひびき監査法人

第49期連結会計年度 海南監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等を適時適切に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人及び専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,239	12,704
受取手形	11	-
売掛金	195	168
商品及び製品	2,995	2,673
仕掛品	9	12
原材料及び貯蔵品	78	45
その他	497	163
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	15,025	15,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	859	285
機械装置及び運搬具(純額)	196	173
工具、器具及び備品(純額)	110	169
土地	940	291
リース資産(純額)	35	9
建設仮勘定	119	552
有形固定資産合計	2,262	1,481
無形固定資産		
のれん	36	21
その他	1,163	1,030
無形固定資産合計	1,199	1,051
投資その他の資産		
投資有価証券	366	1,348
繰延税金資産	31	21
退職給付に係る資産	929	1,013
その他	673	713
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	1,997	3,093
固定資産合計	5,459	5,626
資産合計	20,485	21,394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	575	565
1年内返済予定の長期借入金	7	7
リース債務	26	6
未払金	630	1,189
未払法人税等	36	43
契約負債	125	65
製品保証引当金	-	3
賞与引当金	258	177
事業整理損失引当金	73	-
移転損失引当金	-	112
その他	162	144
流動負債合計	1,896	2,316
固定負債		
長期借入金	18	11
リース債務	9	2
長期未払金	140	113
契約負債	196	192
繰延税金負債	288	342
退職給付に係る負債	129	95
固定負債合計	782	758
負債合計	2,679	3,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600	100
資本剰余金	4,897	8,398
利益剰余金	9,549	10,008
自己株式	131	131
株主資本合計	17,915	18,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54	62
退職給付に係る調整累計額	54	6
その他の包括利益累計額合計	109	55
純資産合計	17,806	18,319
負債純資産合計	20,485	21,394

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 13,255	1 13,168
売上原価	2 6,498	2 6,608
売上総利益	6,756	6,560
販売費及び一般管理費	3 6,505	3 6,002
営業利益	251	557
営業外収益		
受取利息	0	3
貸倒引当金戻入額	0	0
雑収入	51	57
営業外収益合計	52	61
営業外費用		
支払利息	0	0
雑損失	1	3
営業外費用合計	2	3
経常利益	301	615
特別利益		
固定資産売却益	-	4 443
受取保険金	-	5 19
特別利益合計	-	462
特別損失		
固定資産除却損	6 4	6 28
減損損失	7 87	-
事業整理損	8 80	-
特別退職金	9 792	-
本社移転費用	-	10 365
その他	11 16	-
特別損失合計	982	394
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	681	683
法人税、住民税及び事業税	34	53
法人税等調整額	24	43
法人税等合計	59	97
当期純利益又は当期純損失()	740	585
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	740	585

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	740	585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	7
退職給付に係る調整額	112	61
その他の包括利益合計	141	53
包括利益	881	639
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	881	639
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,600	4,897	10,416	131	18,782
当期変動額					
剰余金の配当			126		126
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			740		740
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	866	0	867
当期末残高	3,600	4,897	9,549	131	17,915

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	26	58	31	18,814
当期変動額				
剰余金の配当				126
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				740
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	112	141	141
当期変動額合計	28	112	141	1,008
当期末残高	54	54	109	17,806

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,600	4,897	9,549	131	17,915
当期変動額					
剰余金の配当			126		126
親会社株主に帰属する当期純利益			585		585
自己株式の取得				0	0
減資	3,500	3,500			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	3,500	3,500	459	0	459
当期末残高	100	8,398	10,008	131	18,374

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	54	54	109	17,806
当期変動額				
剰余金の配当				126
親会社株主に帰属する当期純利益				585
自己株式の取得				0
減資				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	61	53	53
当期変動額合計	7	61	53	512
当期末残高	62	6	55	18,319

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	681	683
減価償却費及びその他の償却費	521	477
受取利息及び受取配当金	0	3
固定資産除却損	4	28
固定資産売却損益(は益)	-	443
受取保険金	-	19
減損損失	87	-
事業整理損	80	-
特別退職金	792	-
売上債権の増減額(は増加)	51	9
棚卸資産の増減額(は増加)	88	314
仕入債務の増減額(は減少)	26	5
賞与引当金の増減額(は減少)	4	81
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	3
移転損失引当金の増減額(は減少)	-	112
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	54	23
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33	10
未払金の増減額(は減少)	149	252
契約負債の増減額(は減少)	24	64
未払消費税等の増減額(は減少)	242	78
その他	90	9
小計	603	1,311
利息及び配当金の受取額	0	1
事業整理損による支出	4	-
特別退職金の支払額	792	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	524	175
受取保険金の受取額	-	19
その他	16	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	733	1,507
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	501	1
有形固定資産の取得による支出	313	272
有形固定資産の売却による収入	-	1,609
無形固定資産の取得による支出	325	131
投資有価証券の取得による支出	-	999
長期前払費用の取得による支出	3	88
保険積立金の解約による収入	47	-
その他	12	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,085	117
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	7	7
配当金の支払額	126	126
リース債務の返済による支出	59	26
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	193	160
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,012	1,463
現金及び現金同等物の期首残高	13,235	11,223
現金及び現金同等物の期末残高	11,223	12,687

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社TKS

株式会社WATER CONNECT

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は1月31日であり、連結決算日との差は3か月以内であるため、連結子会社の決算日の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

商品及び製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、主として賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

移転損失引当金

オフィス移転に関連して発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

製品保証引当金

納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

レディースインナー等販売事業においては、レディースインナーを中心とする衣料品、化粧品、健康食品等の卸売販売を、ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業においては、シャワーヘッド製品等の製造・販売を主な事業としており、このような商品及び製品の販売については引渡し時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引価格は顧客との契約において約束した対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で算定しております。取引の対価は履行義務を充足してから概ね1か月で受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 税効果会計

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	31	21
繰延税金負債	288	342

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産及び繰延税金負債の見積りについて、レディースインナー等販売事業においては、かねてからの課題である訪問販売員の高齢化による活動鈍化やビジネス稼働人数の低下、新規ビジネス参画者の減少などによる業績低迷からの改善が遅れており、需要の低下は今後も継続すると仮定しております。そのため課税所得の見積りが今後も一定程度減少する見込みとしているため、回収不能またはスケジューリング不能と判断した繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、繰延税金資産を計上しておりません。繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっており、今後の業績の推移やその影響範囲等は大きく変動する可能性があります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 退職給付会計

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	929	1,013
退職給付に係る負債	129	95
退職給付費用	60	86

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、従業員の大多数を対象とするいくつかの退職金制度を有しており、当社においては、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型）における、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算出されております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれており、当社グループとしては使用した数理計算上の仮定は妥当なものと判断しております。

が、仮定自体の変更により、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用に重要な影響を与える可能性があります。

割引率に関しては国内社債の利回りに基づいて設定しております。2024年3月31日時点における、国内社債のうち満期までの期間が、予想される将来の給付支払の時期までの期間と同じ銘柄の利回りを基礎としており、当連結会計年度末における割引率は0.5%であります。

年金資産の長期期待運用収益率に関しては、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産の過去の運用実績率や現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。当連結会計年度末における長期期待運用収益率は2.7%であります。これらの基礎率は退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた119百万円は、「建設仮勘定」119百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	5,923百万円	2,505百万円

(注) 前連結会計年度における減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損戻入益()が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	547百万円	173百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
発送保管費	1,071百万円	1,002百万円
販売促進費	878	924
給与手当	1,352	1,217
退職給付費用	60	86
賞与引当金繰入額	258	177

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	0
土地	-	442
計	-	443

5 受取保険金

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

前連結会計年度に発生した当社のECサイトへの外部からの不正アクセスによる損害に対する保険金であります。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	27
無形固定資産(その他)	-	0
計	4	28

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類
岐阜県山県市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地及びその他

連結子会社につきましては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

連結子会社が営むウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みの資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(87百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物41百万円、機械装置及び運搬具34百万円、土地9百万円、その他3百万円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能額の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零と算定しております。

8 事業整理損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結子会社が営むウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業において、2023年3月31日をもって新設分割を行い、新設会社の株式譲渡を行いました。

連結子会社の真鍮部品・金属切削加工事業からの撤退にともない負担することが見込まれる損失であります。

9 特別退職金

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社における希望退職者の募集にともなう割増退職金及び再就職支援費用等であります。

10 本社移転費用

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の本社移転にともなう費用であり、主に移転作業費用等であります。

11 特別損失その他

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社のECサイトへの外部からの不正アクセスにともなう外部専門機関による調査費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		28百万円		7百万円
組替調整額		-		-
税効果調整前		28		7
税効果額		-		-
その他有価証券評価差額金		28		7
退職給付に係る調整額：				
当期発生額		152		59
組替調整額		5		22
税効果調整前		158		81
税効果額		45		20
退職給付に係る調整額		112		61
その他の包括利益合計		141		53

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,086	-	-	16,086
合計	16,086	-	-	16,086
自己株式				
普通株式(注)	250	0	-	250
合計	250	0	-	250

(注) 自己株式(普通株式)の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	126	8	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	126	利益剰余金	8	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,086	-	-	16,086
合計	16,086	-	-	16,086
自己株式				
普通株式（注）	250	0	-	251
合計	250	0	-	251

（注）自己株式（普通株式）の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	126	8	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	411	利益剰余金	26	2024年3月31日	2024年6月19日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	11,239百万円	12,704百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	15	16
現金及び現金同等物	11,223	12,687

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引についてはリスクを回避するために利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。また、連結子会社については一部必要な資金に関して銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である投資信託、債券及び株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。また、長期預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い商品であります。デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主に現金取引であるため売掛債権は少額であります。売掛債権が発生した場合は、ビジネスメンバー管理規程に従い、営業戦略部が代理店の状況をモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理しているため、信用リスクは僅少であります。連結子会社では、経営管理部が営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他有価証券の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

当該リスクに関しては、取引権限や限度額等を定めた資金運用規程に基づき、取締役会で承認された資金運用方針に従い、コーポレートサービス部が取引及び管理を行い、残高照合等も行っております。取引実績及び残高は、時価も含めコーポレートサービス部から担当取締役に月次で報告しております。

長期預金は、信用度の高い金融機関に対する預金に限っており、金利動向や定期的に時価を把握し、リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	366	366	-
長期預金(注2)	500	496	3
資産計	866	863	3
長期借入金(注3)	25	25	0
長期未払金	140	136	4
負債計	166	161	4

(注1) 現金は注記を省略しており、預金(長期預金は除く)、受取手形、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 長期預金は、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(注3) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	1,348	1,348	-
長期預金(注2)	500	497	2
資産計	1,848	1,846	2
長期借入金(注3)	18	18	0
長期未払金	113	109	4
負債計	132	128	4

(注1) 現金は注記を省略しており、預金(長期預金は除く)、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 長期預金は、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(注3) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	65	159	-
長期預金	-	500	-	-
合計	-	565	159	-

(注) 現金及び預金、受取手形及び売掛金は記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	992	-	-
(2) その他	-	65	152	-
長期預金	-	500	-	-
合計	-	1,558	152	-

(注) 現金及び預金、売掛金は記載を省略しております。

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7	7	7	4	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7	7	4	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
社債	-	-	-	-
その他（投資信託）	-	366	-	366
資産計	-	366	-	366

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
社債	-	992	-	992
その他（投資信託）	-	355	-	355
資産計	-	1,348	-	1,348

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

社債は、相場価格を用いて評価しており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。投資信託は、非上場投資信託であり、活発な市場がないことから公表されている基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	496	-	496
資産計	-	496	-	496
長期借入金	-	25	-	25
長期未払金	-	136	-	136
負債計	-	161	-	161

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	497	-	497
資産計	-	497	-	497
長期借入金	-	18	-	18
長期未払金	-	109	-	109
負債計	-	128	-	128

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預金

長期預金は、デリバティブ内包型預金(マルチコーラブル預金)であり、その時価は取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	366	420	54
	小計	366	420	54
合計		366	420	54

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	199	199	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	199	199	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	793	800	6
	(3) その他	355	411	55
	小計	1,148	1,211	62
合計		1,348	1,411	62

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、勤続年数や役職等に応じてポイントを付与し、その累計ポイントに一定の額を乗じて一時金を支給します。

確定拠出金制度は、確定拠出年金法に定める企業型年金として、当社が拠出した資金を従業員が自己の責任において運用の指図を行い、一時金または年金を受給します。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,469百万円	1,346百万円
勤務費用	57	51
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	50	12
退職給付の支払額	239	83
退職給付債務の期末残高	1,346	1,333

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,340百万円	2,146百万円
期待運用収益	63	57
数理計算上の差異の発生額	102	71
事業主からの拠出額	48	42
退職給付の支払額	203	68
年金資産の期末残高	2,146	2,251

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,217百万円	1,237百万円
年金資産	2,146	2,251
	929	1,013
非積立型制度の退職給付債務	129	95
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	800	917
退職給付に係る負債	129	95
退職給付に係る資産	929	1,013
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	800	917

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	56百万円	51百万円
利息費用	7	7
期待運用収益	63	57
数理計算上の差異の費用処理額	5	22
確定給付制度に係る退職給付費用	4	23

(注)上記退職給付費用以外に、特別退職金として前連結会計年度に792百万円計上しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	158百万円	81百万円
合計	158	81

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	75百万円	6百万円
合計	75	6

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	35%	35%
株式	15	16
その他	21	22
保険資産(一般勘定)	29	27
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び想定される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.7%	2.7%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度58百万円、当連結会計年度53百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	714百万円	731百万円
商品	155	106
減損損失	29	-
賞与引当金	79	59
事業整理損失引当金	24	-
未払金	40	48
契約負債	60	64
退職給付に係る負債	73	75
その他	68	85
繰延税金資産小計	1,245	1,172
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	714	731
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	482	415
評価性引当額小計	1,197	1,147
繰延税金資産合計	48	24
繰延税金負債との相殺額	17	3
繰延税金資産の純額	31	21
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	284	342
その他	20	3
繰延税金負債合計	305	345
繰延税金資産との相殺額	17	3
繰延税金負債の純額	288	342

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(注1)	-	-	-	-	-	714	714
評価性引当額	-	-	-	-	-	714	714
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(注2)	-	-	-	-	-	731	731
評価性引当額	-	-	-	-	-	731	731
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率		33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税金等調整前当期純損	1.0
住民税均等割	失を計上しているため	1.6
評価性引当額の増減	記載を省略しております。	24.6
税率変更による影響		4.4
税額控除		2.2
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		14.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2023年8月1日付で資本金を100百万円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から33.6%に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額は29百万円増加し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結子会社の新設分割及び新設会社の株式譲渡並びに連結子会社の商号変更

当社は、連結子会社である株式会社田中金属製作所(以下、「田中金属製作所」)の真鍮部品・金属切削加工事業(以下、「金属加工事業」)を会社分割(新設分割)(以下、「本新設分割」)により新設会社に承継させたうえで、新設会社の株式を前社長である田中和広氏に譲渡いたしました。また、分割会社である田中金属製作所の定款の一部を変更して「株式会社TKS」(以下、「TKS」)に商号変更いたしました。

1. 会社分割及び株式譲渡の目的

田中金属製作所は、ウルトラファインパブル技術製品等の開発・製造・販売事業(以下、「シャワーヘッド事業」)と金属加工事業を中心とした事業を展開しておりましたが、シャワーヘッド事業におきましては、競争激化による受注の落ち込み等の課題があり、金属加工事業におきましては、原材料の高騰等の課題がありました。各々が独立することにより、スピーディに課題解決に取り組み、経営の効率性が高いと判断いたしました。また、金属加工事業におきましては、その特性上、人材のさらなる技術力の向上に特化した独自経営を目指すことが事業の成長に向けて最も効率的であることから、2023年3月31日付にて本新設分割を行い、新設会社が金属加工事業を承継したうえで、新設会社の株式のすべてを田中和広氏に譲渡いたしました。田中和広氏は、創業当時から続く金属加工事業への理解が深く、長年にわたる事業運営のノウハウを活かして金属加工事業の能力を最大限に引き出すことが可能であるため、新設会社の株式の譲渡先として合理性があると判断いたしました。

2. 会社分割及び株式譲渡の要旨

(1) 分割の日程

新設分割計画及び株式譲渡契約の承認の取締役会決議(当社)	2023年2月28日
新設分割計画及び株式譲渡契約の承認の取締役会決議(田中金属製作所)	2023年2月28日
株式譲渡契約締結日	2023年2月28日
分割会社株主総会決議	2023年3月30日
会社分割の効力発生日	2023年3月31日
株式譲渡の効力発生日	2023年3月31日

(2) 会社分割の方式

田中金属製作所(新商号:TKS)を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割です。

(3) 会社分割に係る割当の内容

新設会社は本新設分割に際して普通株式100株を発行し、そのすべてを分割会社である田中金属製作所(新商号:TKS)に割当交付いたしました。分割会社は、本新設分割の効力発生日と同日付で、当該株式のすべてを田中和広氏に譲渡いたしました。

(4) 会社分割にともなう新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本新設分割による田中金属製作所（新商号：TKS）の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画書に定める範囲において、効力発生日における金属加工事業に属する資産、負債（債務）、労働契約、契約上の地位その他権利義務を承継いたしました。

(7) 債務履行の見込み

新設会社は、本新設分割において負担すべき債務について履行の見込みがあるものと判断いたしました。なお、田中金属製作所（新商号：TKS）は、新設会社が承継する一切の債務につき重畳的債務引受をいたしました。

(8) 保証債務

2023年3月31日時点で田中金属製作所（新商号：TKS）が新設会社の債務を保証している額は28百万円です。

3. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社 (2023年3月31日時点)	新設会社 (2023年3月31日時点)
(1)商号	株式会社TKS	株式会社田中金属製作所
(2)所在地	岐阜県岐阜市木ノ下町2丁目4番地	岐阜県山県市日永1079番地
(3)代表者	岩永信幸	田中芳幸
(4)設立年月日	1994年4月8日	2023年3月31日
(5)事業内容	節水器具の製造販売等	水洗バルブ等の金属加工
(6)資本金	10,000千円	3,000千円
(7)発行済株式数	200株	100株
(8)決算期	1月末日	1月末日
(9)株主構成	当社100%	田中和広 100%
(10)上場会社と 当該会社との関係	(資本関係) 当社100%出資子会社であります。	(資本関係) 該当事項はありません。
	(人的関係) 当社の取締役である高畑則雄、千本松重雄、従業員である岩永信幸が当該会社の取締役（岩永信幸は代表取締役社長）を兼務しております。また、当社の従業員である簗原備が当該会社の監査役を兼務しております。	(人的関係) 該当事項はありません。
	(取引関係) 当社が販売する商材の仕入れを行っております。	(取引関係) 該当事項はありません。
	(関連当事者への該当事項) 上記の資本関係、人的関係、取引関係により、当該会社は関連当事者に該当致します。	(関連当事者への該当事項) 該当事項はありません。

4. 分割した事業の概要

(1) 分割した事業の事業内容

金属加工事業

(2) 分割した事業が含まれるセグメント

ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業

(3) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分割した事業に係る経営成績（2024年1月期）

売上高 40百万円

(4) 分割した資産、負債の項目及び金額(2023年3月末時点)

資産合計	132百万円
負債合計	28百万円

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃借契約開始からの平均退去年数である10年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は1百万円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は7百万円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	258百万円	206百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	206	168
契約負債(期首残高)	297	322
契約負債(期末残高)	322	258

契約負債は、主に商品の引渡前に前受金として顧客から受け取った金額の残高と、レディースインナー等販売事業の当社の代理店が代理店契約から購入した売上額をポイントとして累積し、ポイントが一定の基準に達する度に報奨金の支払いを行う制度を運用しており、その累積の達成がまだ行われていない金額で、期末時点において履行義務が充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識にともない取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は120百万円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が24百万円増加した主な理由は、連結子会社のシャワーヘッド販売の前受金の増加によるものです。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は149百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が64百万円減少した主な理由は、当社及び連結子会社の前受金の減少によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用しており、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及びレディースインナー等販売事業の当社代理店の売上額を累積したポイントに対して報奨金を支払う制度については、注記の対象に含めておりません。なお、当該累積ポイントは10年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び連結子会社で構成されており、それぞれ独立した経営単位として各事業ごとに事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社と連結子会社2社がそれぞれの事業を基礎とした商品及び製品別の2つのセグメントから構成されており、「レディースインナー等販売事業」、「ウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「レディースインナー等販売事業」は、レディースインナーを主体とする衣料品、化粧品及び健康食品等の販売事業を行っております。「ウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業」は、水回り製品（節水シャワーヘッド等）の製造販売事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	レディースインナー等販売事業	ウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業	計			
売上高						
衣料品類	8,669	-	8,669	8,669	-	8,669
化粧品類	1,906	-	1,906	1,906	-	1,906
健康食品類	863	-	863	863	-	863
その他	527	1,287	1,814	1,814	-	1,814
顧客との契約から生じる収益	11,967	1,287	13,255	13,255	-	13,255
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,967	1,287	13,255	13,255	-	13,255
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	45	45	45	45	-
計	11,967	1,333	13,300	13,300	45	13,255
セグメント利益	161	150	311	311	60	251
セグメント資産	18,676	1,804	20,480	20,480	4	20,485
その他の項目						
減価償却費	499	22	521	521	-	521
のれんの償却額	-	14	14	14	-	14
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	584	44	628	628	-	628

(注) 1 (1)セグメント利益の調整額 60百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 61百万円、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額4百万円はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	レディースインナー等販売事業	ウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業	計			
売上高						
衣料品類	8,683	-	8,683	8,683	-	8,683
化粧品類	2,116	-	2,116	2,116	-	2,116
健康食品類	929	-	929	929	-	929
その他	355	1,084	1,440	1,440	-	1,440
顧客との契約から生じる収益	12,083	1,084	13,168	13,168	-	13,168
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,083	1,084	13,168	13,168	-	13,168
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	11	11	11	11	-
計	12,083	1,096	13,180	13,180	11	13,168
セグメント利益	341	273	615	615	57	557
セグメント資産	19,443	1,957	21,401	21,401	6	21,394
その他の項目						
減価償却費	465	11	477	477	-	477
のれんの償却額	-	14	14	14	-	14
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	767	17	785	785	-	785

- (注) 1 (1)セグメント利益の調整額 57百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 57百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
(2)セグメント資産の調整額 6百万円はセグメント間取引消去であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品及び製品の区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%となる相手先はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品及び製品の区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%となる相手先はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レディースインナー等 販売事業	ウルトラファインバブル 技術製品等製造販売事業	合計
減損損失	-	87	87

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レディースインナー等 販売事業	ウルトラファインバブル 技術製品等製造販売事業	合計
当期償却額	-	14	14
当期末残高	-	36	36

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レディースインナー等 販売事業	ウルトラファインバブル 技術製品等製造販売事業	合計
当期償却額	-	14	14
当期末残高	-	21	21

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,124.45円	1,156.86円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	46.75円	37.01円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	740	585
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	740	585
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,835	15,835

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7	7	0.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	26	6	1.08	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18	11	0.45	2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9	2	1.08	2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	62	28	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7	4	-	-
リース債務	2	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,425	6,836	10,365	13,168
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	295	540	732	683
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	243	475	662	585
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	15.38	30.05	41.87	37.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	15.38	14.67	11.81	4.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,202	11,092
売掛金	67	65
商品	2,940	2,659
その他	193	164
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	13,403	13,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	824	245
土地	907	258
その他	436	882
有形固定資産合計	2,168	1,386
無形固定資産		
その他	1,153	1,019
無形固定資産合計	1,153	1,019
投資その他の資産		
投資有価証券	366	1,348
関係会社株式	636	636
長期貸付金	4	3
前払年金費用	998	1,021
その他	654	693
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	2,655	3,700
固定資産合計	5,977	6,105
資産合計	19,381	20,087

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	559	554
未払金	576	1,156
未払法人税等	36	10
契約負債	102	65
賞与引当金	241	142
移転損失引当金	-	112
その他	184	128
流動負債合計	1,700	2,170
固定負債		
長期末払金	102	106
契約負債	196	192
繰延税金負債	305	342
退職給付引当金	118	106
その他	9	2
固定負債合計	732	751
負債合計	2,433	2,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600	100
資本剰余金		
資本準備金	4,897	4,897
その他資本剰余金	-	3,500
資本剰余金合計	4,897	8,398
利益剰余金		
利益準備金	650	650
その他利益剰余金		
別途積立金	8,900	8,900
繰越利益剰余金	913	688
利益剰余金合計	8,636	8,861
自己株式	131	131
株主資本合計	17,002	17,227
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54	62
評価・換算差額等合計	54	62
純資産合計	16,948	17,164
負債純資産合計	19,381	20,087

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	11,967	12,083
売上原価	1 6,064	1 6,278
売上総利益	5,903	5,805
販売費及び一般管理費	2 5,803	2 5,521
営業利益	100	284
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	3
貸倒引当金戻入額	0	0
雑収入	1 26	43
営業外収益合計	27	47
営業外費用		
支払利息	0	0
雑損失	1	0
営業外費用合計	2	0
経常利益	125	331
特別利益		
固定資産売却益	-	443
受取保険金	-	19
特別利益合計	-	462
特別損失		
固定資産除却損	2	28
事業整理損	7	-
特別退職金	792	-
本社移転費用	-	365
その他	16	-
特別損失合計	819	393
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	693	399
法人税、住民税及び事業税	13	10
法人税等調整額	16	37
法人税等合計	30	48
当期純利益又は当期純損失()	724	351

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,600	4,897	-	4,897	650	8,900	62	9,487	131	17,853
当期変動額										
剰余金の配当							126	126		126
当期純損失（ ）							724	724		724
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	850	850	0	850
当期末残高	3,600	4,897	-	4,897	650	8,900	913	8,636	131	17,002

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	26	26	17,826
当期変動額			
剰余金の配当			126
当期純損失（ ）			724
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28	28	28
当期変動額合計	28	28	878
当期末残高	54	54	16,948

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,600	4,897	-	4,897	650	8,900	913	8,636	131	17,002
当期変動額										
剰余金の配当							126	126		126
当期純利益							351	351		351
自己株式の取得									0	0
減資	3,500		3,500	3,500						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	3,500	-	3,500	3,500	-	-	224	224	0	224
当期末残高	100	4,897	3,500	8,398	650	8,900	688	8,861	131	17,227

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54	54	16,948
当期変動額			
剰余金の配当			126
当期純利益			351
自己株式の取得			0
減資			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7	7	7
当期変動額合計	7	7	216
当期末残高	62	62	17,164

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 5～35年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(4) 移転損失引当金

オフィス移転に関連して発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、レディースインナーを中心とする衣料品、化粧品、健康食品等の卸売販売を主な事業としており、このような商品の販売については引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡し時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引価格は顧客との契約において約束した対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で算定しております。取引の対価は履行義務を充足してから概ね1か月で受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 税効果会計

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債	305	342

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 税効果会計」の内容と同一であります。

2. 退職給付会計

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	998	1,021
退職給付引当金	118	106
退職給付費用	53	76

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 退職給付会計」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	6百万円	0百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	45百万円	11百万円
営業取引以外の取引による取引高	0	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
発送保管費	1,042百万円	984百万円
販売促進費	354	404
人件費	2,070	1,864
減価償却費	431	390

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	636	636

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	714百万円	731百万円
商品	146	97
賞与引当金	73	47
未払金	27	48
契約負債	60	64
退職給付引当金	72	74
その他	68	82
繰延税金資産小計	1,164	1,147
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	714	731
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	449	415
評価性引当額小計	1,164	1,147
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
前払年金費用	305	342
繰延税金負債合計	305	342
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	305	342

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率		33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失を計	1.7
住民税均等割	上しているため記載を	2.7
評価性引当額の増減	省略しております。	33.4
税率変更による影響		7.5
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		12.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2023年8月1日付で資本金を100百万円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から33.6%に変更しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額は29百万円増加し、法人税等調整額が同額増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	824	-	518	60	245	1,060
	土地	907	-	648	-	258	-
	その他	436	645	121	78	882	1,275
	計	2,168	645	1,289	138	1,386	2,335
無形固定資産	その他	1,153	264	146	251	1,019	-
	計	1,153	264	146	251	1,019	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

その他

本社移転にともなう工事

273百万円

社内業務システム機器

196百万円

無形固定資産

その他

社内業務システム

94百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

建物及び構築物

本社移転による減少

517百万円

土地

本社移転による減少

648百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	0	0	3
賞与引当金	241	142	241	142
移転損失引当金	-	112	-	112

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.charle.co.jp/ir/publicnotice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式の数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第48期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月28日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2023年6月28日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第49期第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 近畿財務局長に提出。
	第49期第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月9日 近畿財務局長に提出。
	第49期第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月14日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の 2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告 書		2023年6月29日 近畿財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の 訂正報告書	上記(4)臨時報告書の訂正報告書		2023年7月21日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月13日

株式会社シャルレ

取締役会 御中

海南監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂東和宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松井勝裕

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シャルレ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

本社移転に伴う旧本社ビルの売却及び本社移転に伴う損益の計上の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び選定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上の有形固定資産は1,481百万円で、総資産の6.9%を占めている。</p> <p>連結損益計算書及び注記事項（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、従業員の働き方改革推進強化の一環及び組織の風土改革、施設維持管理コストの効率化などを目的として旧本社ビル（土地・建物）を譲渡した。会社は、これにより旧本社ビルの譲渡益442百万円を計上し、本社移転費用及び移転に伴い今後使用しないと判断した旧本社ビルの有形固定資産の除却費用を合わせて382百万円を計上している。</p> <p>以上から、旧本社ビルの譲渡の時期と譲渡益の金額、本社移転費用及び今後使用しない有形固定資産の判定とその集計範囲については経営者による判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、旧本社ビルの譲渡益の計上、本社移転費用及び移転に伴い今後使用しないと判断した有形固定資産の除却費用の計上について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者ディスカッションにおいて本社移転に関する会社の方針について質問した。 ・ 本社移転に関する取締役会議事録を閲覧し、意思決定及びその内容を確認した。 ・ 旧本社ビルの譲渡益の計上、本社移転費用及び移転に伴い今後使用しないと判断した有形固定資産の除却費用の判定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 旧本社ビルの譲渡益の計上時期及び金額について関連資料等との照合を行った。 ・ 移転費用については金額の集計範囲や正確性の検討を行い、関連資料等との照合を行った。 ・ 除却費用について今後使用しないと判断した有形固定資産の固定資産台帳の帳簿価額や関連資料等との照合を行った。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シャルレの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シャルレが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月13日

株式会社シャルレ

取締役会 御中

海 南 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士 坂 東 和 宏

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公 認 会 計 士 松 井 勝 裕

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シャルレの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(本社移転に伴う旧本社ビルの売却及び本社移転に伴う損益の計上の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「本社移転に伴う旧本社ビルの売却及び本社移転に伴う損益の計上の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「本社移転に伴う旧本社ビルの売却及び本社移転に伴う損益の計上の適切性」と同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象に含まれていません。